

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第103期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	岡谷電機産業株式会社
【英訳名】	OKAYA ELECTRIC INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高屋舗 明
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区等々力六丁目16番9号
【電話番号】	03(4544)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部副本部長 小野寺 和貴
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区等々力六丁目16番9号
【電話番号】	03(4544)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部副本部長 小野寺 和貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 99 期	第 100 期	第 101 期	第 102 期	第 103 期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	13,366,608	17,109,026	14,323,537	9,598,649	10,228,629
経常利益又は経常損失 (千円)	354,652	830,357	429,934	1,702,846	1,771,512
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	436,267	613,182	120,957	1,705,900	1,622,121
包括利益 (千円)	201,895	970,263	900,117	1,886,629	1,144,690
純資産額 (千円)	7,255,373	8,228,034	9,037,927	7,068,921	5,924,167
総資産額 (千円)	15,998,631	16,789,391	17,059,312	14,045,419	13,401,584
1株当たり純資産額 (円)	324.50	367.90	404.13	315.80	264.66
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	19.51	27.42	5.41	76.24	72.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.3	49.0	53.0	50.3	44.2
自己資本利益率 (%)	-	7.9	1.4	-	-
株価収益率 (倍)	-	11.16	50.65	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,566,255	52,757	2,102,658	400,163	1,133,176
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	177,114	245,931	398,066	178,312	34,076
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,225,205	587,280	454,442	966,447	320,216
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,330,089	2,489,597	3,888,313	2,299,166	1,591,823
従業員数 (人)	1,423	1,478	1,115	1,057	1,101
[外、平均臨時雇用者数]	[456]	[490]	[390]	[274]	[222]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第99期、第102期及び第103期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 99 期	第 100 期	第 101 期	第 102 期	第 103 期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	12,271,001	15,407,945	12,519,229	8,374,915	8,933,667
経常利益又は経常損失 (千円)	155,063	394,533	70,485	836,674	1,707,651
当期純利益又は当期純損失 (千円)	249,449	281,415	53,764	847,674	1,833,314
資本金 (千円)	2,295,169	2,295,169	2,295,169	2,295,169	2,295,169
発行済株式総数 (株)	22,921,562	22,921,562	22,921,562	22,921,562	22,921,562
純資産額 (千円)	5,595,836	5,990,597	6,128,288	5,136,886	3,630,854
総資産額 (千円)	14,474,133	15,379,921	15,110,254	12,798,831	12,287,079
1株当たり純資産額 (円)	250.28	267.86	274.02	229.49	162.21
1株当たり配当額 (円)	-	4.00	4.00	-	-
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	11.16	12.58	2.40	37.88	81.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.7	39.0	40.6	40.1	29.6
自己資本利益率 (%)	-	4.9	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	24.32	-	-	-
配当性向 (%)	-	31.8	-	-	-
従業員数 (人)	179	180	176	163	157
[外、平均臨時雇用者数]	[21]	[26]	[23]	[26]	[27]
株主総利回り (%)	75.3	78.1	71.0	55.2	49.9
(比較指標：TOPIX東証株価 指数) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	420	348	347	274	215
最低株価 (円)	276	240	258	211	165

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第99期、第101期、第102期及び第103期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

- 1939年4月 東京都港区に株式会社昭和電機製作所として発足。
- 1942年5月 社名を東北電気無線株式会社と改称、超短波真空管、無線機の製造を開始。
- 1944年1月 増産体制を整えるため、安田保善社において全株式を買収。
- 1944年3月 海軍監督工場に指定され特殊真空管（エーコン管）の製造を開始。
- 1945年4月 本社工場を拡張完成したところ、戦災により東京本社・工場（芝白金三光町）を焼失。
- 1945年5月 海軍の命令により長野県岡谷市に工場を移転。
- 1946年6月 本사를岡谷市に移転し、同時に社名を岡谷無線株式会社と改称、一般受信用真空管の製造を開始。
- 1948年3月 G.H.Qの指令に基づき、持株会社整理委員会により全株式を公売に付せられた。
- 1956年6月 東京都世田谷区に技術研究所を開設。
- 1961年6月 本사를東京都渋谷区に移転。
- 1965年10月 埼玉県行田市に行田工場を開設。
- 1967年6月 社名を岡谷電機産業株式会社と改称。
- 1970年9月 東京証券取引所市場第二部に株式を公開。
- 1971年7月 埼玉県北足立郡に株式会社健宝製作所（現OSD株式会社）を設立。
- 1973年9月 福島県安達郡に東永電子株式会社を設立。
- 1986年4月 岩手県東磐井郡に東北ロダン株式会社（現東北オカヤ株式会社）を設立。
- 1989年12月 米国インディアナ州にOKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.を設立。
- 1990年7月 稲城市にEDSセンター（後に南多摩製作所と改称）を開設。
- 1993年12月 香港に岡谷香港有限公司を設立。
- 1995年1月 岡谷香港有限公司の製造部門として中国・広東省に東莞東坑岡谷電子廠を開設。
- 1995年5月 シンガポールにOKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTDを設立。
- 1998年3月 香港に岡谷香港貿易有限公司を設立。
- 1998年10月 東北ロダン株式会社（現東北オカヤ株式会社）が、東永電子株式会社を吸収合併。
- 2000年8月 本社機能を東京事業所へ移転。
- 2002年1月 南多摩製作所を閉鎖。
- 2002年7月 本사를東京都世田谷区三軒茶屋に移転。
- 2004年4月 株式会社健宝製作所をOSD株式会社と名称を変更し、埼玉技術センターの生産部門を移管。
- 2005年2月 本사를東京都世田谷区等々力に移転。
- 2005年10月 東北ロダン株式会社を東北オカヤ株式会社と改称。
- 2006年2月 株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける。
- 2008年4月 スリランカにOKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITEDを設立。
- 2011年4月 中国・広東省に東莞岡谷電子有限公司を設立。
- 2013年4月 タイ国にOKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.を設立。
- 2016年9月 埼玉事業所内に新工場を建設。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。

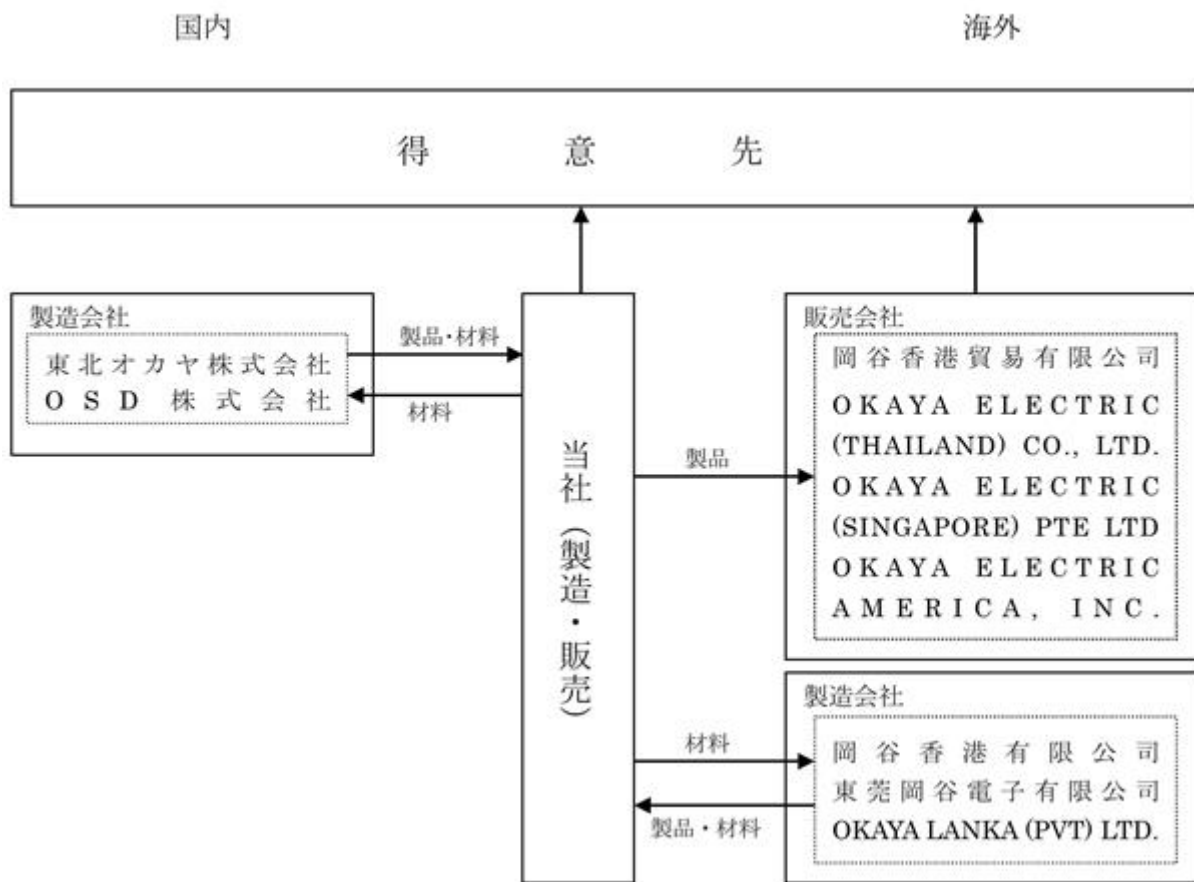
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社を核とする連結子会社9社で構成され、商用電源を通して流入流出する電磁雑音による誤作動や故障から機器を守る「コンデンサ製品」、電磁雑音に加え、送配電線・通信回線などを通して流入する誘導雷サージによる誤作動や故障から機器を守る「ノイズ・サージ対策製品」、LEDに代表される「表示・照明製品」並びに物体検出用及び監視システム用赤外LED光源などの「センサ製品」の製造販売事業を営んでおります。

当社グループにおける各社の位置付けは次のとおりであります。

当社は、製品の製造、仕入、販売を行っているほか、材料及び製品を関係会社へ供給しております。国内製造会社2社（東北オカヤ株式会社及びOSD株式会社）は、当社取扱い製品の製造を行いその全量を当社へ納入しております。海外では、製造会社として岡谷香港有限公司、東莞岡谷電子有限公司及びOKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITEDの3社が当社取扱い製品の製造を行いその全量を当社へ納入しております。販売会社としては、岡谷香港貿易有限公司、OKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.、OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD及びOKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.が、当社製造製品及び他社製造製品の仕入販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社グループ(当社及び関係会社)は、複数のセグメントの製品及び商品を取り扱っており、セグメント別区分が困難なため区分表示しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容						
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等	
					当社役員(人)	当社従業員(人)					
(連結子会社)		千円									
東北オカヤ株式会社	岩手県一関市	80,000	電子部品及び機器の製造	100.00	1	6	資金貸付	当社製品の製造	なし	なし	
O S D株式会社	埼玉県行田市	10,000	電子部品及び機器の製造	100.00	1	5	債務保証 資金貸付	当社製品の製造	あり	なし	
岡谷香港有限公司	香港	千HK\$ 30,700	電子部品及び機器の製造	100.00	1	3	なし	当社製品の製造	なし	なし	
東莞岡谷電子有限公司	中国広東省 東莞市	千US\$ 9,000	電子部品及び機器の製造	100.00 (100.00)	1	5	なし	当社製品の製造	なし	なし	
OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED	スリランカ カトナヤケ	千LKR 250,000	電子部品及び機器の製造	100.00 (25.00)	1	2	資金貸付	当社製品の製造	なし	なし	
岡谷香港貿易有限公司	香港	千HK\$ 600	電子部品及び機器の販売	100.00	-	3	なし	当社製品の販売	なし	なし	
OKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 バンコク都	千THB 10,000	電子部品及び機器の販売	100.00 (30.00)	-	2	なし	当社製品の販売	なし	なし	
OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	千S\$ 500	電子部品及び機器の販売	100.00	-	1	なし	当社製品の販売	なし	なし	
OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.	米国 インディアナ州	千US\$ 400	電子部品及び機器の販売	100.00	-	2	なし	当社製品の販売	なし	なし	

(注) 1. 上記のうち東北オカヤ株式会社、O S D株式会社、岡谷香港有限公司、東莞岡谷電子有限公司、OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED、岡谷香港貿易有限公司及びOKAYA ELECTRIC (THAILAND)CO., LTD.は特定子会社であります。

2. 岡谷香港貿易有限公司及びOKAYA ELECTRIC(THAILAND)CO., LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
岡谷香港貿易有限公司	2,188,371	134,559	113,162	293,066	934,954
OKAYA ELECTRIC (THAILAND)CO., LTD.	1,428,689	91,367	73,322	393,328	764,287

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「誠意」を社是とし、「ファイネストカンパニー（美しき良き会社）」、「ファイネストワーク（美しき良き仕事）」を経営理念としております。コア事業であるEMC(*)対策で蓄積してきた技術力・ノウハウを更に高め、デバイス単体での価値提供に留まらず、「ノイズ・サージ対策のパートナー」としての地位の確立に向け、さらなる成長を目指してまいります。

(*)EMC：Electro Magnetic Compatibility 電磁両立性を表し、電磁ノイズとも総称されます。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(当社事業を取り巻く環境)

アジアメーカーの技術力向上にともなう競争が激化するなか、新たな販売領域の確保と既存品の競争力強化、安定的な商品供給等、様々な対応が求められています。また、中国における不動産市場の低迷等を背景にした景気減速の長期化や中東情勢をはじめとする地政学リスク等、先行き不透明な状況が継続しています。また、電子部品業界につきましては、空調機器向けにおいて緩やかながらも受注回復の兆しがみられる一方、在庫調整が長期化している産業機器市場の回復は遅れており厳しい状況が続いています。

このような事業環境下、当社は、多様化するニーズに応える技術基盤の強化、生産能力並びに生産性の向上、コスト構造改革の推進、製品価格の改定等の取組みにより、多様な分野における様々な用途での販売実績を積み上げ、競争力向上と収益基盤の強化に取り組んでまいります。

(各セグメントの課題対応)

コンデンサ製品事業においては、顧客の使用環境の多様化により、耐高温・高湿製品のさらなるラインナップ拡充が求められています。これを実現することで、従来納入が困難であった業界・分野へ進出する足がかりとし、販路拡大、売上増に努めてまいります。また、高周波対応コンデンサの開発にあたっては、ユーザーと実証実験を開発部門にて進めております。この他、国際規格の改版に伴う製品性能の高度化が求められているため、社内検証を進めております。

ノイズ・サージ対策製品事業においては、機器のデジタル化・高周波化・高速伝送化に伴い電子機器の高機能化が進むなか、電子回路の安定性を確保するノイズ対策技術の高度化要求が強くなっています。基幹技術に加え、従来それぞれの部門において蓄積してきたノイズフィルタ技術、サージプロテクト技術をさらに高めていくとともに、コンデンサ製品事業とのシナジーを高めた一体的な製品戦略並びに提案力を強化していきます。また、新たな国際規格に適合した製品開発も進めながら、「ノイズ・サージ対策のパートナー」としての地位の確立に努めてまいります。

表示・照明製品事業においては、特定顧客を納入対象とするカスタム品が主軸であり、さらなる拡大のため、独自技術の開発や新たな業界・分野における顧客獲得の必要があります。

センサ製品事業においては、産業機器向けエンコーダ用や時計指針補正用といった特定分野の製品において高い評価をいただいておりますが、今後はより販路を充実させ、ユーザーの拡大を図る必要があります。

(技術・品質・生産の組織能力の強化)

当社は顧客からの信頼こそがOKAYAブランドそのものであると認識し、これをより一層高めるべく、技術・品質・生産全体のレベルアップを推進しております。

当社が成長市場と位置付け注力している産業機器、空調機器、車載関連等の分野では、顧客からの要求事項や安全性に関する国際規格の高度化が顕著であり、これらに適切に対応してまいります。また、当社は多品種にわたる製品の安定供給を実現しながら余剰在庫の発生を回避するため、受注生産方式を採用しておりますが、急激な受注量の変動に対応できるよう、生産工程のより一層の自動化等の生産性向上を加速してまいります。さらに、組織体制の変更や専門人材の集約、受注から納品までを一元管理する基幹システムの刷新に向けた取組みも行っております。また、一部の生産設備についてはIoT化による生産状況のリアルタイム把握やトレーサビリティ向上を図る試みを実施しております。

新規ビジネス機会の創出や新技術の開発については、技術本部内の開発部署や社長直下の部署にて取り組んでおり、多様な部署が協力し合うことでの相乗効果を得られるように進めております。

(生産部門を中心とする緊急時への対応力の強化)

当社は従前より、緊急事態発生時の初動対応や優先的に実施する諸施策等について、グループ全体でのBCP(事業継続計画)運用に取り組んでおります。災害に起因する影響の他、半導体や電子部品の調達困難等、より深刻化・多様化するリスクへの対応として、主力製品の代替生産体制の整備や生産・調達体制の見直し等、BCPの実効性向上に取り組んでおります。

(サステナビリティ・CSRへの取り組み)

社会から信頼される成熟した企業を目指し、グループ全体でサステナビリティ・CSRへの取り組みを強化してまいります。サステナビリティに関する取り組みは、リスクの低減・収益機会に繋がる重要な課題と認識し、営業・購買・生産等の様々な領域で、社会・環境への長期的な配慮を実現した事業活動に取り組んでまいります。CSRに関する取り組みは、岡谷グループ人権方針を制定し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

(社会環境・構造の変化への対応)

原材料価格の変動やエネルギー価格の上昇に加え、中国の景気減速の長期化や不安定な為替市場等の事象に対し、業務の仕組みやインフラの見直しを図っております。今後も社会の変化に柔軟に対応し、社員の働き方や顧客サービス提供のあり方を見直していく必要があります。

(その他の課題)

当社及び当社グループは、当連結会計年度及び前連結会計年度において重要な営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しているものと認識しております。

この状況を解消するため、当社グループは2026年4月より開始した第12次中期経営計画において、売上高の回復及び収益性の改善を柱に、事業の根本的な見直しを図っております。

財務面においては、第12次中期経営計画にて推進する固定費の徹底的な削減及び金融機関からの資金調達により、当面の事業資金が確保できる見通しであり、当連結会計年度末において資金繰りの大きな懸念はありません。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、厳しい業績並びに事業環境の変化を踏まえ、2025年4月よりスタートする予定であった第12次中期経営計画を2026年4月からとし、2025年度を構造改革徹底の1年と位置付けて事業を展開してまいりました。

主力事業であるコンデンサ製品及びノイズ・サージ対策製品において、過年度より開発を進めていた新製品のリリースを行い、それらの安定生産を企図した生産ラインの構築等を進めました。また、併せて全社的なコスト構造改革も推進いたしました。

しかしながら、新製品立上げに伴う一過性のコスト上昇や原材料価格の高騰の影響が大きく、2025年度の経営指標としていた、連結売上高110億円、営業損失9億70百万円、親会社株主に帰属する当期純損失9億70百万円を、いずれも下回る結果となりました。

当社は2026年4月より第12次中期経営計画(2027年3月期~2029年3月期)をスタートしております。EMC対策に関する多様な製品の提供と幅広いソリューションを提供する「ノイズ・サージ対策のパートナー」に向けて、稼ぐ力の強化とコーポレート機能の強化により強固な経営基盤を再構築いたします。

なお、第12次中期経営計画において、売上高の回復及び収益性の改善を柱に、事業の根本的な見直しを契めるものの、黒字化に至るのは2027年度以降と見込んでおります。

上記を勘案し、2026年度の目標とする経営指標は、連結売上高115億円、営業損失5億40百万円、親会社株主に帰属する当期純損失5億20百万円としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、以下の項目を中心に、経営理念、環境理念・方針、行動規範に基づき、お客様、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会など全てのステークホルダーとの対話を尊重し、持続可能な社会の構築に積極的に役割を果たすとともに、企業価値の向上に努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- 1．環境要求事項・法規制を遵守した環境にやさしい製品開発・供給
- 2．人権の尊重
- 3．人材育成
- 4．取引先との公正・適正な取引
- 5．社会からの信頼

(1) ガバナンス

サステナビリティに係わる重要事項は、取締役、執行役員及び経営監査室長から構成されるコンプライアンス・リスク委員会で議論のうえ、定期的に（年に1回以上）取締役会に報告することで、取締役会の監督が適切に図られる体制をとっております。また、人材育成及び社内環境整備を含め、直面する経営課題等をテーマにした「主要リスクのPDCAシート」を活用するなど、サステナビリティ関連のリスク及び機会を特定し当該課題の推進に社外取締役や社外監査役の知見を活かしております。経営陣は、中期経営計画とリンクしたサステナビリティ目標に取組むとともに、進捗状況を定期的に取締役会に報告しております。なお、経営環境の変化に対応すべく、定期的に見直しも行い、経営方針に反映し、中期経営計画の達成に向けて推進しております。

(2) 戦略

企業の発展成長の源泉は人材にあると考え、多様な価値観・発想をもつ人材の採用を図るとともに、従業員一人ひとりの能力の開発・発揮に主眼をおき、それぞれの能力の発展段階と発揮した成果に応じた公正で納得感の高い処遇を理念とします。その基本的な考え方は以下のとおりです。

人材の多様性の確保を含む人材育成の方針

- ・多様な人材の採用・起用を行い、社員と会社がともに成長し続ける組織風土をつくる
 - ・メリハリのある評価処遇制度で社員のやる気高揚、モチベーションの向上につなげる
 - ・社員の伸ばすべき良いところは褒め、足りないところの改善を促していく風土づくり
 - ・会社は社員に対して、能力・キャリア開発の場を提供し、自己実現を支援すること
- 公正で納得感の高い人事制度を基本に、能力を開発発揮しやすい環境づくりに努めています。

社内環境整備の方針

- ・互いの人格、個性、文化的背景、価値観、意見等の多様性を受け入れ、多様な価値観を認め合える自由闊達な組織環境を築いていく
- ・ワーク・ライフ・バランスの重要性を理解し、すべての社員が仕事と家庭の両立をとりながら生き生きと働けるよう制度の充実に努める
- ・安全かつ衛生的で快適な職場環境の維持改善、事故・労働災害等の防止や疾病の予防並びにハラスメントの根絶に努める
- ・社員の健康を保持・増進するための取組みを積極的に推進する

(3) リスク管理

前出のコンプライアンス・リスク委員会及び取締役会でのコンプライアンス・リスク管理報告では、グループ会社各拠点の責任者からのコンプライアンス・リスク管理報告や各リスク及び機会の対応状況の把握等を通じ、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理状況を確認し、リスク及び機会の管理レベル向上を図っております。なお、コンプライアンス担当部門が当該報告より把握した情報は、全て監査役会及び経営監査室と共有がなされています。

リスク及び機会の評価においては、グループ横断的リスク、各部署、各業務プロセスに潜むリスクを抽出・評価し、優先順位をつけて体制の整備、対応策の立案をし、対応策を講じています。また、各本部は、事業戦略策定時に想定される事業リスク及び機会の抽出・評価を行い対応策の検討を図っております。

また、岡谷グループ人権方針を制定し、当社グループのみならずサプライヤーにおいても人権尊重の取組みを推進する仕組みを構築しております。

(4) 指標及び目標

指標(注)	目標	実績(当連結会計年度)
採用に占める女性の割合	2027年3月31日 20%	18%
年次有給休暇取得の割合	2027年3月31日 60%	76%

(注) 指標(目標・実績)は、当社グループ内各社の事業形態の違い等に鑑み、主要な事業を営む当社単体の計数としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1)市場動向による影響を受けるリスク

当社グループは、顧客が属する業界の動向のみならず、材料、部品業界などサプライチェーン（供給網）に含まれる全ての業界動向の影響を受けております。世界的には米国の関税措置とそれを受けた各国の通商政策等の影響により不確実性が高まっており、先行き不透明感の強い市場状況が予想されます。

当連結会計年度末においては、当社の主力分野である空調機器向けにおいて緩やかな回復基調が継続する一方で、産業機器向けにおいては長期化していた納入先における在庫調整が進展しつつあるものの、回復は想定よりもやや遅れ、厳しい環境が続いています。

これらの事業への影響を低減するため、常に最新情報の収集と顧客及び購入先の多様化に努めております。また、受注の急激な変動に機動的に対応するための生産体制の構築並びに新製品開発に向けた技術力の強化を継続して進めております。

(2)技術革新及び顧客ニーズに対応できないリスク

当社グループが、技術革新、顧客ニーズの変化を、製品・サービスに反映できない場合あるいは反映が遅れた場合、顧客が当社から他社あるいは代替技術を応用した他の製品・サービスに切り替える可能性があります。また、競合他社が当社の製品・サービスに対し圧倒的に競争優位性のある新製品を市場に投入してくる可能性もあります。特に産業機器向けや空調機器向けをはじめとする主要な分野において、競合他社が前出の新製品を投入した場合、当社の売上高への影響は多大なものになると見込まれます。また、国際的な取り決めにより安全規格や製品規格は日々高度化しており、これらに確実に対応できなかった場合、当社製品の競争力を大きく毀損することになります。

当社は新技術の開発を技術部門にて取り組み、併せて学術団体への参画や大学との連携を進めることで、常に業界をリードできる技術力の獲得に努めております。また、用途や使用環境が多様化する中、高い信頼性要求に応える製品ラインアップを一層拡充するとともに豊富な製品群を活かしたEMC対策(*)の提案力を強化しています。

(*)EMC：Electro Magnetic Compatibility 電磁両立性を表し、電磁ノイズと総称されます。

(3)契約不適合並びに製造物責任に関するリスク

当社グループは、品質保証部門と各工場の品質管理部門が連携して認証基準に従った生産を行い、各種製品安全規格に準拠した製品を提供しております。しかしながら、提供する製品・サービスに契約不適合や欠陥が生じる可能性があります。常に万が一の事態に備える必要があります。

特に重大な製品の不具合や安全上の欠陥が生じ、多額の賠償責任が発生した場合、保険等で全てを填補出来ない可能性があり、当社の業績や財務状況に多大な影響を及ぼすとともに当社への評価を著しく低下させてしまう可能性があります。

当社グループは国際規格ISO9001や各種安全規格の認証機関による定期的な審査に加え、社内における定期品質検査等を通じ、品質管理水準の向上と全社的な是正・改善活動を進めております。

(4)材料等の調達に関するリスク

当社グループは、価格変動の激しい原材料を国内外の多くの取引先から調達しております。国際商品市況の高騰や輸送網の混乱は、調達コストの上昇や原材料の調達困難に起因した出荷遅延に繋がる可能性があります。また、原材料価格の上昇や輸送コスト高騰等の制約による下振れリスクも想定しております。

当社グループは、グローバルなサプライチェーン（供給網）に生じる問題の洗い出しに加え、原材料や調達先の見直しによる継続的なコストダウンの取り組み、複数の調達先からの購買、コスト構造改革、生産管理及び受発注管理の精緻化等を推進し、リスク低減を図っております。

(5)生産コスト増加のリスク

製品需要が急激に上昇した場合は、生産の機械化・自動化が定着するまでは人員を増加させて対応せざるを得ず、これが原価率悪化の大きな要因となります。とりわけ当社の主要な生産拠点が所在する中国においては、人件費の上昇が顕著です。

当社は第12次中期経営計画において、スリランカ工場の生産能力向上を企図しており、今後同工場における生産数量や生産品目を拡大する方針です。しかしながらスリランカにおいても人件費上昇圧力は継続的に生じており、中国工場同様に、一層の自動化が求められます。

(6)情報セキュリティに関するリスク

当社は営業秘密管理規程により営業秘密を適切に管理しておりますが、データの流出・持ち出し、悪意ある外部からのアクセスにより、情報が漏洩するリスクを完全に排除することが困難な状況です。また、企業をターゲットとしたサイバー攻撃が多発しています。これらは重要機密情報の漏洩や社内システムの機能不全化をもたらすものであり、万一そのような事態が発生すると、業務への影響及び信頼失墜により当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、サーバをはじめとするインフラで大規模な不具合が発生した場合、代替措置による業務継続を図るものの、通常業務への復旧に時間を要し、事業への影響が生じる可能性があります。

当社グループは、情報管理に関する各種規程やITインフラの更新を継続するとともに、情報セキュリティに関する研修等を通じ、情報管理への意識向上に努めております。

(7)法規制及びコンプライアンスに関するリスク

当社グループの事業活動は、事業展開する各国にて必要な許認可、商取引、輸出入、環境等の様々な法的規制を受けています。さらに製品開発においては、他社の知的財産権を侵害することなく業務を進めるため、高度な専門的知見も求められます。また、企業の社会的責任が求められる現在において、当社グループが遵守すべき事項は法令にとどまらず、社会規範や人権への配慮等、広く社会の要請に応える必要があります。この他、当社製品における環境対応への要求の高度化、CSR調達やRBA^(*)行動規範の遵守や対応状況の確認等を顧客から求められています。これらへ適切に対応できなかった場合、顧客はもとより株主、供給者等あらゆるステークホルダーからの信頼を失い、事業の業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、大きな影響を及ぼす法改正や業界の動向、社会全体の動きについて最新の情報を共有し、研修で周知徹底することの他、岡谷グループ人権方針を制定する等、適切な対応を実施しております。

(*)RBA (Responsible Business Alliance)「責任ある企業同盟」と訳されています。RBA行動規範は、「電子機器業界を中心に、安全な労働環境、労働者の保護、環境負荷に対する責任等を促進するための基準」を規定したものです。

(8)環境影響に関するリスク

当社グループの事業活動によって生じる環境負荷の拡大により、万一、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等が発生した場合には、当社グループの事業活動に深刻な影響を及ぼすとともに、当社ブランドの信頼失墜、周辺の住民及び自治体に多大なる損失を与えてしまいます。また賠償責任、訴訟の発生により、当社グループの経営成績や財政状態が著しく悪化する可能性があります。

当社グループは国際規格ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築、運用すること、また認証機関による定期的な審査を通じ、法令、規則の遵守を確実に遂行し、環境負荷の低減に取り組んでおります。

(9)為替変動に関するリスク

外国為替相場の動向如何によっては、当社の財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。為替変動の影響を受ける事項は外貨建て取引から生じる売上高、仕入高及び資産、負債等があります。

当社はリスク管理の一環として、特定の国における売上に依存することなく、また国内・海外のバランスのとれた販売戦略をとることとしており、それが為替変動のリスク低減にも寄与しています。

(10)社会環境・構造の変化に関するリスク

労働人口の減少が進行するなか、限られた人員でこれまで以上のパフォーマンスを生み出していくためには、自動化やDX化が必要不可欠です。これらの対応に向けて、従来の仕組みやインフラでは、十分な対応を実施することが困難な状況となる可能性があります。また、働き方が多様化していくなか、これらの対応が遅れた場合、営業活動はもとより、人材の確保や育成にも問題が生じる可能性があります。

当社グループは、法令等を遵守し、社会規範・企業倫理に則って行動するとともに、社会の変化に柔軟に対応できる体制構築を進めております。

(11)自然災害等のリスク

当社グループは火災、地震などの災害、伝染病の発生や戦争・テロといった事態について、BCP(事業継続計画)の策定や訓練実施等、影響を可能な限り抑えるための諸施策を実施しております。しかし生産拠点到壊滅的な損害が生じた場合、生産の中断、設備修復費用の発生等、事業、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、災害などにより電力の供給不足が発生した場合は、操業に支障をきたす可能性もあります。

当社グループは、BCPに関する各種規程や社内インフラの更新や改善を継続するとともに、これらのリスクの低減を図ってまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度においては、緩やかな景気回復基調がみられる一方、物価上昇の継続や原材料価格・エネルギー価格の高騰、長期金利の上昇等が下振れリスクとして懸念される状況となりました。海外では、米国の通商政策を巡る過度な懸念はやや後退したものの、中国における景気の足踏みや中東情勢等の地政学リスクの高まり等、先行き不透明感は強く、景気・物価への影響が懸念されています。

当社の主要な販売市場においては、空調機器向けにおいて緩やかな回復基調が継続するとともに、車載関連向けは増加傾向で推移しています。一方、産業機器向けは長期化していた納入先における在庫調整が進展しつつあるものの、回復は想定よりもやや遅れており、厳しい環境が続きました。

このような経営環境のなか、販売体制の強化を進め、空調機器、産業機器、車載関連等の重点分野を中心に新製品の拡販及び新規案件の獲得に注力し、受注高は前年度より増加しましたが、過年度において急激に増加した売上高の反動減の影響もあり、本格的な受注の回復は遅れている状況です。

営業利益については、コスト構造改革の推進や製品価格の改定を引き続き進めておりますが、原材料調達コストの更なる上昇やコンデンサ製品における新製品の立上げ並びに生産ラインの再構築に伴う一時的な費用増加の影響を補うには至らず、営業損失となりました。また、当連結会計年度において当社が保有する政策保有株式の一部を売却したことにより投資有価証券売却益、並びに一部の事業における事業収益の悪化に伴う減損損失を計上いたしました。

当社は用途或使用環境が多様化するなかで、高い信頼性要求にこたえる製品ラインアップを一層拡充し、コンデンサ製品及びノイズ・サージ対策製品での新製品供給に対応した生産ラインの強化を進めると同時に、既存生産ラインの再編等による生産性向上並びに多岐にわたる原価改善への取組みを強化しております。また、事業構造の見直しを進めるとともに、製品の統廃合、新製品への切り替え、価格改定を着実に進め収益性の改善を進めてまいります。収益力回復に向けたこれらの取組みとともに、営業本部と技術本部の連携を強化し、豊富な製品群を活かしたEMC対策(*)の提案力をさらに高めていくことで、安定的な収益基盤構築への取組みを加速してまいります。

(*) EMC : Electro Magnetic Compatibility 電磁両立性を表し、電磁ノイズと総称されます。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億43百万円減少し134億1百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少7億7百万円、受取手形及び売掛金の減少2億72百万円等によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億円増加し、74億77百万円となりました。その主な要因は、短期借入金が7億1百万円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億44百万円減少し、59億24百万円となりました。その主な要因は親会社株主に帰属する当期純損失が16億22百万円、その他有価証券評価差額金が2億72百万円増加したこと等によるものです。

b . 経営成績

当連結会計年度の売上高は102億28百万円（前年比107%）、営業損失は17億38百万円（前年度は17億49百万円の営業損失）、経常損失は17億71百万円（前年度は17億2百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は16億22百万円（前年度は17億5百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は下記のとおりです。

コンデンサ製品

海外において主力分野である空調機器向けと産業機器向けが増加したことにより、コンデンサ製品の売上高は47億13百万円（前年比121%）となりました。

ノイズ・サージ対策製品

海外において主力分野である空調機器向けと産業機器向けが増加したことにより、ノイズ・サージ対策製品の売上高は34億54百万円（同107%）となりました。

表示・照明製品

前連結会計年度に増加した防衛産業向けの減少により、表示・照明製品の売上高は17億50百万円（同78%）となりました。

センサ製品

国内における産業機器向け及び時計指針補正用等の増加により、センサ製品の売上高は3億10百万円（同133%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、7億7百万円の支出（前連結会計年度15億89百万円の支出）となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、15億91百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、税金等調整前当期純損失が16億60百万円、売上債権が3億28百万円減少、棚卸資産が1億63百万円減少したこと等により、合計では11億33百万円の支出（前連結会計年度4億円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、投資有価証券の売却による収入が2億47百万円、有形固定資産の取得による支出が2億8百万円等となり、合計では34百万円の収入（同1億78百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、短期借入金の増額6億48百万円、長期借入れによる収入15億円、長期借入金の返済による支出17億38百万円等により、合計では3億20百万円の収入（同9億66百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の生産実績をセグメント別に示すと次のとおりです。

セグメントの名称	生産高（千円）	前期比（％）
コンデンサ製品	4,194,091	115.0
ノイズ・サージ対策製品	2,598,295	108.0
表示・照明製品	1,198,220	62.8
センサ製品	267,765	123.0
合計	8,258,373	101.0

（注）金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の受注実績をセグメント別に示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高（千円）	前期比（％）	受注残高（千円）	前期比（％）
コンデンサ製品	4,987,044	135.3	1,450,965	123.2
ノイズ・サージ対策製品	3,537,170	124.5	1,298,709	106.8
表示・照明製品	1,835,905	114.5	871,185	110.9
センサ製品	371,847	163.4	134,526	183.9
合計	10,731,968	128.4	3,755,387	115.5

c. 販売実績

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の販売実績をセグメント別に示すと次のとおりです。

セグメントの名称	売上高（千円）	前期比（％）
コンデンサ製品	4,713,794	121.3
ノイズ・サージ対策製品	3,454,208	106.9
表示・照明製品	1,750,140	78.0
センサ製品	310,485	132.5
合計	10,228,629	106.6

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．経営成績等

1)財政状態

「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

2)経営成績

(売上高)

当社の主要な販売市場では、空調機器向けにおいて緩やかな回復基調が継続するとともに、車載関連向けは増加傾向で推移しています。一方、産業機器向けは長期化していた納入先における在庫調整が進展しつつあるものの、回復は想定よりもやや遅れており、厳しい環境が続きましたが、売上高は102億28百万円（前期比107%）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

コスト面では、コスト構造改革の推進や製品価格の改定を引き続き進めておりますが、原材料調達コストの更なる上昇やコンデンサ製品における新製品の立上げ並びに生産ラインの再構築に伴う一時的な費用増加の影響を補うには至らず、売上原価率は横ばいとなりました。販売費及び一般管理費は13百万円増加し、営業損失17億38百万円（前年度は17億49百万円の営業損失）となりました。

(営業外損益、特別損益)

営業外収益は受取配当金95百万円等で合計1億16百万円、営業外費用は支払利息86百万円等で合計1億49百万円となりました。

特別利益は投資有価証券売却益2億円等、特別損失は減損損失90百万円等を計上いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は16億22百万円（前年度は17億5百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

b．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フ
ローの状況」に記載のとおりであります。

a. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金調達の安定化

資金調達については、そのためのコストと効率性を勘案した最適な負債比率に収めることを原則としており、当面は間接金融を主体に調達しております。

当社においては、金融機関との間で変動的な運転資金について当座貸越枠、または短期融資枠を設定し、設備投資等の資本形成に係わる資金については長期借入金で対応しております。また、リスクマネジメントとして、コミットメントラインを設定しております。

2) 資金運用の安定化

資金運用の効率化と金融リスクの低減及び支払利息の削減を図るため、当社グループにおいては、グループファイナンスを進めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計処理基準は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、投資有価証券の評価、棚卸資産の評価、貸倒引当金の計上、固定資産の減損、繰延税金資産の計上、退職給付債務等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。これらの見積りは、過去の実績などを慎重に検討した上で行い、見積りに対しては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っております。

しかし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積りが異なる場合があります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度におきましては、当社グループの更なる市場拡大を目指して技術開発、製品開発を実施いたしました。

セグメント別の取組みにつきましては、次のとおりであります。

コンデンサ製品

フィルムコンデンサにつきましては、市場の要求に応え、厳しい環境下で使用可能な次世代コンデンサ製品（高温・高湿対応）並びに高周波対応製品の開発を進めてまいりました。なお、次世代コンデンサ製品は海外安全規格の取得が完了し、量産体制への移行を進めております。また、高周波対応製品は、顧客との実証実験が完了しております。

今後は、更なる長寿命コンデンサの開発に取り組んでまいります。

ノイズ・サージ対策製品

ノイズフィルタにつきましては、顧客設計にマッチした設置方法を考慮した製品の開発を進めてまいりました。これにより、ノイズ対策のみならず、顧客が設計される機械装置の小型化にも貢献できます。また、北米向け機械装置及び半導体製造装置に必要とされるSCCR規格（Short Circuit Current Rating）を取得しました。

コイルにつきましては、従来から開発していたコモンモードチョークコイル、ノーマルモードチョークコイルに加え、平角銅線を使用したコモンモードチョークコイルの製品化が実現しました。

サージ対策製品は、米国・欧州規格に対応する小型電源用SPD（サージ防護デバイス）の開発・製品化を進めてまいりました。また、これらの製品は製品状態が明確に判る分離機能が備えており、北米向け機械装置及び半導体製造装置において必要とされる10kAのSCCR規格（Short Circuit Current Rating）を一部製品群で取得しております。

安全性の高い製品を求められる顧客ニーズに合わせて、今後も対象製品の拡大を進めてまいります。

表示・照明製品

エスカレーター等のビル設備向けとして、欄干曲線部分にフレキシブルに設置できるLED照明製品、進行表示用ドットマトリックスを開発し、受注をいただきました。

センサ製品

顧客のニーズに合わせたカスタム仕様のエンコーダ用発光光源製品の開発を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の研究開発費は258百万円となりました。なお、当連結会計年度に実施した研究開発費は、各事業に共通する部分が多く、セグメント別に明確な関連付けができないため、セグメント別の記載は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、国内におけるコンデンサ製品の製造設備の導入等を中心とする設備投資を実施しました。

以上の結果、当連結会計年度の設備投資実施額は、247百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末（2026年3月31日現在）の当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
埼玉事業所 (埼玉県 行田市)	ノイズ・サージ 対策製品、表示・ 照明製品	生産設備 研究設備	299,306	20,641	326,920 (17,183)	20,554	667,423	46 [5]
長野事業所 (長野県 岡谷市)	コンデンサ製品、 表示・照明製品、 センサ製品	研究設備	7,352	1,825	- (6,563)	29,984	39,162	50 [10]
本社 (東京都 世田谷区)	-	営業・ 統括業務 施設	12,854	11,163	68,515	22,365	114,899	57 [9]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東北オカヤ 株式会社	本社工場 (岩手県 一関市)	コンデンサ 製品	統括業務 施設 生産設備	60,438	69,710	79,158 (22,950)	3,926	213,234	73 [24]

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東莞岡谷電子 有限公司	本社工場 (中国・広東 省 東莞市)	コンデンサ 製品、ノイ ズ・サージ 対策製品、 表示・照明 製品	生産設備	72,559 [-]	285,532 [-]	- [35,847] (31,684)	- [-]	358,091 [35,847]	302 [153]
OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED	本社工場 (スリラン カ・カトナ ヤケ)	コンデンサ 製品、ノイ ズ・サージ 対策製品	生産設備	220,262	45,257	- (32,374)	6,752	272,271	473 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち [] 内は外数であり賃借中のものであります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の [] は、臨時従業員数(外数)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向等を総合的に勘案して当社が方針を決定し、その方針に基づいて各社が策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成 後の増 加能力
				総額 (千円)	既支 払額 (千円)		着手	完了	
岡谷電機産業 株式会社	長野事業所 (長野県岡谷市)	コンデンサ 製品、表 示・照明製 品、センサ 製品	研究設備	113,000		自己資金及 び借入金	2026年 4月	2027年 3月	
岡谷電機産業 株式会社	埼玉事業所 (埼玉県行田市)	ノイズ・ サージ対策 製品、表 示・照明製 品	生産設備 研究設備	46,000		自己資金及 び借入金	2026年 4月	2027年 3月	
東北オカヤ 株式会社	本社工場 (岩手県一関市) 福島工場 (福島県安達郡)	コンデンサ 製品、表 示・照明製 品、センサ 製品	生産設備	32,000		自己資金及 び借入金	2026年 4月	2027年 3月	
東莞岡谷電子 有限公司	本社工場 (中国・広東省 東莞市)	コンデンサ 製品、ノイ ズ・サージ 対策製品、 表示・照明 製品	生産設備	66,000		自己資金	2026年 4月	2027年 3月	
OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED	本社工場 (スリランカ・ カトナヤケ)	コンデンサ 製品、ノイ ズ・サージ 対策製品	生産設備	63,000		自己資金及 び借入金	2026年 4月	2027年 3月	
岡谷電機産業 株式会社	本社 (東京都世田谷 区)		共用設備	50,000		自己資金及 び借入金	2026年 4月	2027年 3月	

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日現在)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,921,562	22,921,562	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株で あります。
計	22,921,562	22,921,562		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (百株)	発行済株式総 数残高 (百株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2003年3月31日 (注)	-	229,215	-	2,295,169	700,000	1,157,189

(注) 2003年3月31日現在の資本準備金の減少額 700,000千円は、2002年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づくその他資本剰余金への振替額であります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	10	86	11	24	10,553	10,691	-
所有株式数(単元)	-	76,993	672	33,699	750	94	116,674	228,882	33,362
所有株式数の割合 (%)	-	33.64	0.29	14.72	0.33	0.04	50.98	100.00	-

(注) 1. 自己株式207,528株が、「個人その他」に2,075単元及び「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

2. 当該自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」が所有する当社株式330,200株は含まれておりません。

3. 「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義が人数1名、所有株式23単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託沖電気工業口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	36,020	15.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	20,660	9.10
T P R 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号	14,400	6.34
安田不動産株式会社	東京都千代田区神田錦町2丁目11番地	8,885	3.91
岡谷企業財形会	東京都世田谷区等々力6丁目16番9号	8,422	3.71
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	8,324	3.66
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	4,650	2.05
岡谷電機産業従業員投資会	東京都世田谷区等々力6丁目16番9号	3,692	1.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,302	1.45
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,570	1.13
計		110,927	48.84

(注)1. 所有株式数は百株未満を切り捨てて表示しております。

- みずほ信託銀行株式会社退職給付信託沖電気工業口は、沖電気工業株式会社がみずほ信託銀行株式会社に当社株式を信託する退職給付信託契約を締結した信託財産であり、議決権の行使については、沖電気工業株式会社の指図により行使されることとなっております。
- 株式給付信託(BBT)導入により「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」が保有している当社株式330,200株は、上記の自己株式数には含まれておりません。また、本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき一律に行使しないものとするので、当社経営への中立性を確保しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 207,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,680,700	226,807	-
単元未満株式	普通株式 33,362	-	-
発行済株式総数	22,921,562	-	-
総株主の議決権	-	226,807	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権の数23個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が330,200株(議決権の数3,302個)含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が28株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
岡谷電機産業株式会社	東京都世田谷区等々力 六丁目16番9号	207,500	-	207,500	0.91
計	-	207,500	-	207,500	0.91

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する330,200株については上記の自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度

導入の背景及び目的

本制度は、取締役（社外取締役除く）及び上席執行役員以上の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであります。

本制度の対象者

本制度の対象者は、当社の取締役（社外取締役除く）及び上席執行役員以上とします。

本制度の概要

a．本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

イ．当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

ロ．当社は、イの本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

ハ．本信託は、ロで信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受けする方法により取得します。

ニ．当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

ホ．本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

ヘ．本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

b．信託期間

2017年8月から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

c．当社が本信託に拠出する金額

当社は、2018年3月末日で終了する事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたしました。まず、当社は、上記bの信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、183百万円（うち、取締役分として132百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたしました。また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、183百万円（うち、取締役分として132百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、183百万円を上限とします。なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

d．当社株式の取得方法及び本信託が取得する株式数

本信託による当社株式の取得は、上記cにより拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受けの方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、365,400株を上限として取得するものとします。

e．取締役等に給付される当社株式等の具体的な内容

当社は、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、121,800ポイント（うち、取締役分として87,600ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。なお、取締役等に付与されるポイントは、下記fの当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換

算されます(ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)。下記fの当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役等に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

f. 取締役に対する交付時期

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記eに記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

g. 議決権の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

h. 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

i. 信託の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記hにより取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

< 本信託の概要 >

- a. 名称：株式給付信託（B B T）
- b. 委託者：当社
- c. 受託者：みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- d. 受益者：取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- e. 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定
- f. 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- g. 本信託契約の締結日：2017年8月
- h. 金銭を信託した日：2017年8月
- i. 信託の期間：2017年8月から信託終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	317	63,184
当期間における取得自己株式	73	13,943

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	207,528	-	207,601	-

(注) 1. 当期間における売渡自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する330,200株については上記の自己株式に含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えております。当社の利益配分に関する基本方針は、将来の事業展開や成長に向けた戦略的な投資、財務体質の強化に必要な内部留保を確保しながら、当期の利益に対する配当性向30%を基準にし、かつ安定した配当の実施の重要性を考慮しながら配当額を決定することとしております。

また当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、毎事業年度内2回(期末配当については株主総会において決議)の配当が可能です。

なお、当事業年度の配当については、中間、期末共に見送っております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び関係会社（以下、「当社グループ」と言います）は、社是の「誠意」と経営理念である「ファイネストカンパニー（美しき良き会社）」、「ファイネストワーク（美しき良き仕事）」を踏まえて、健全な事業活動を展開するにあたり、法令等を遵守し、社会規範・企業倫理に則って行動するとともに、地球環境保全、社会貢献、人権尊重等について企業の社会的責任を果たすことを基本方針としています。そのために、当社は、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、当社グループ各社を適切に統治します。

当社は、株主に対する受託者責任及び顧客、社会、社員等のステークホルダーに対する責任並びに上記の経営理念を踏まえ、実効性あるコーポレート・ガバナンスの実現を構築し、当社グループの企業価値を永続的に高めるよう努めるものとします。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

a. 会社の機関

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を置いております。また、監督と執行を分離するため、執行役員制を採用しております。

b. 会社の機関の内容

取締役、取締役会

提出日現在における取締役会の構成は、高屋舗 明（代表取締役）、山田 尚人、本間 勤（以上、取締役）、房前 芳一、寺本 進（以上、社外取締役）の5名（定款で取締役の員数は8名以内と定めております）からなります。取締役会は毎月定例及び適宜開催され、2026年3月期は計24回開催されました。またその内容の適正性、有効性を十分に討議しました。当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、取締役会は引き続き5名の取締役（うち2名は社外取締役）で構成されることとなります。

監査役、監査役会

提出日現在における監査役会の構成は、石動 智之（社外監査役）、吉野 卓、有賀 義和（社外監査役）の3名（定款で監査役の員数は4名以内と定めております）からなり、中立的、客観的な監査体制を確保しています。監査役会は毎月定例及び適宜開催され、2026年3月期は15回開催されました。

なお当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き3名の監査役（全員が社外監査役）で構成されることとなります。

執行役員、経営会議

執行役員は取締役会において選任され、会社の業務を執行しております。提出日現在における経営会議の構成は、山田 尚人（会長執行役員）、高屋舗 明（社長執行役員）、金丸 昌雄（常務執行役員）、本間 勤、美尾 晃司、小野寺 和貴、林 耕一郎（以上、上席執行役員）、縄間 誠、矢崎 秀延、翠尾 武（以上、執行役員）の10名からなります。経営会議は、執行役員全員をもって構成され、取締役会の意思決定を受けて業務執行に関する重要事項及び重要規程改定等を審議し、代表取締役社長を補佐しております。また、取締役及び監査役は必要に応じ、経営会議に出席し、意見を述べるができることとなっております。経営会議は、毎月定例及び適宜開催しております。

人事報酬委員会

人事報酬委員会は、代表取締役、取締役、社外取締役並びに委員長から指名を受けた者から構成され、委員長は社外取締役から選任されます。人事報酬委員会は、適宜開催され、役員の人事、報酬等につき審議しております。

企業倫理委員会

企業倫理委員会は、代表取締役、取締役、社外取締役及びコンプライアンス・リスク管理担当役員並びに委員長から指名を受けた者をもって構成され、委員長は取締役から選任されます。企業倫理委員会は、適宜開催され、役員、社員の重大な懲罰または懲戒解雇に関する事項、内部通報及び社内倫理に関する事項につき審議しております。

各本部会議及び経営企画室会議

グループ各社の代表者を始めとする幹部には親会社の技術、生産、営業、管理に係る各本部会議への出席と取締役会における業務執行報告を義務付け、経営の透明性を維持しながら、経営理念や経営方針の徹底を図っております。また前述の幹部には、必要に応じて経営企画室会議にも出席を命じております。

関係会社経営会議

取締役、執行役員、関係会社社長から構成される関係会社経営会議は四半期毎に開催され、各社の計画の進捗並びに経営課題につき審議しております。同会議にはグループ全体のガバナンス体制確認のため、監査役も出席しております。関係会社と当社役員及び関連部門との緊密な情報共有を通じ、グループ全体のガバナンス強化を図っております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として上記の機関を置き、さらに執行役員制度を採用することにより経営意思決定の迅速化を進めるとともに社外取締役及び社外監査役といった公正中立な立場の有識者の監督と助言を受け、機能的に会社経営を進めることができると考えております。

なお、2026年3月期に開催された取締役会においては、取締役3名及び社外取締役2名が24回全てに出席し、適宜必要な発言あるいは報告を行い、取締役会は極めて有効に機能いたしました。

監査役会においては、監査役2名（うち社外監査役1名）が2026年3月期に開催された15回全てに、社外監査役1名が社外監査役選任後に開催された11回全てに出席いたしました。取締役会においては、監査役2名（うち社外監査役1名）が24回全てに、社外監査役1名が社外監査役選任後に開催された19回全てに出席し、監督機能が極めて有効に機能いたしました。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では内部統制システムの構築に関する基本方針及び内部統制規程を制定し、それによって社内の業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、経営企画室内に内部統制担当者を置き、内部統制システムの構築、整備及び運用を行っております。また、社内各部門から独立した代表取締役直轄の組織として経営監査室をしております。これら組織は監査役会、会計監査人とも必要に応じて情報交換・意見交換を行い、内部統制システムの強化に努めております。内部統制評価の結果、発見された開示すべき重要な不備やその他の不備項目は経営監査室と経営企画室で協議のうえ、経営監査室長が取締役に報告するとともに経営企画室長が是正の措置を講じることとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、企業価値を高め、企業活動の持続可能な成長を実現することを阻害するあらゆるリスクに対処すべく、リスク管理基本方針を定め、リスク管理規程を制定しております。これに基づき、各会議体によってグループ横断的リスク、各部署、各業務プロセスに潜むリスクを抽出・評価し、優先順位をつけて体制の整備、対応策の立案をし、対応策を講じております。さらに、グループ会社各拠点の責任者には四半期に一度、コンプライアンス・リスク管理報告を義務付け、想定される事業リスクの抽出評価を行い、対応策の検討を図っております。経営企画室は四半期毎にグループ内の各拠点のコンプライアンス・リスクの状況及びグループ横断的リスクを調査・分析し、取締役会または半期に一度開催されるコンプライアンス・リスク委員会に報告しております。

これらの内容は内部監査規程に基づき経営監査室が監査にて確認し、さらにコンプライアンス・リスク委員会でレビューし、リスク管理レベルの向上を図っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の円滑な遂行及び業務の適正を確保し、グループ各社の相乗的發展を図るべく関係会社管理規程を定めております。また、当社グループは、品質・環境・安全衛生方針、品質・環境マニュアル、各種規程・規格を整備し、業務の標準化を図っております。また、当社グループにおける会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとしております。当社グループでは、これを確実にするため、当社グループ全体で整合した年度計画、予算を策定するとともに毎月の取締役会または四半期毎に開催される関係会社経営会議で各社社長が業務執行状況、予算管理状況等を報告し、さらに、毎月開催される各本部・室会議にて業務の適正を確認しております。

当社グループの業務の適正を確保し、さらに、これを維持向上させるため、以下を行っております。

- (1) 関係会社管理統括部門を置き、関係会社の事業運営に関する重要な事項につき必要な情報交換及び検討を行います。また、当社は状況に応じてグループ内各社に取締役及び監査役を派遣します。
- (2) グループ会社の事業運営に関する特に重要な事項については、当社の承認を必要とし、取締役会または関係会社経営会議その他の重要な会議または関係会社稟議の審議を踏まえた上で決定します。
- (3) 内部監査部門は内部監査規程に準拠した内部監査を、各部門は品質・環境マニュアルに準拠した事業所内監査を実施します。
- (4) 監査役は関係会社の監査を行うとともに、各社の監査役と意見交換等を行い、連携を図ります。
- (5) 関係会社に連結財務報告に係る内部統制評価に必要な体制整備を義務付けます。

責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

補償契約の内容の概要

当社と取締役及び監査役は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。ただし、補償対象者が自己若しくは第三者の不正な利益を図り、または当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明したときは、補償を受けた費用等を返還させる等を条件としております。なお、当社は各執行役員とも同内容の補償契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

a. 被保険者の範囲

当社及び全ての関係会社の取締役・監査役及び執行役員であります。

b. 保険契約の内容の概要

会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が上記aの会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。ただし贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為を行った役員自身の損害等は対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は、全額を当社が負担しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的に自己株式の取得を行うことを目的としております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

取締役会、人事報酬委員会、企業倫理委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を24回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	高屋 舗 明	24回	24回
取締役	山田 尚人	24回	24回
取締役	本間 勤	24回	24回
取締役	房前 芳一	24回	24回
取締役	寺本 進	24回	24回

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会規程に従い、当社の経営方針・経営議題並びに会社法・定款に係る事項について審議・決定するとともに、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。決議事項は、主に下記のとおりであります。

1. 株主総会に関する事項
2. 取締役会に関する事項
3. 株式及び社債に関する事項
4. 資金の調達運用に関する事項
5. 経営計画に関する事項
6. 組織・人事に関する重要事項
7. 業務執行に関する重要事項
8. 決算・計算に関する事項
9. その他の事項

b. 人事報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は人事報酬委員会を6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、委員長は社外取締役から選任されます。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	高屋 舗 明	6回	6回
取締役	山田 尚人	6回	6回
取締役	本間 勤	6回	6回
取締役	房前 芳一	6回	6回
取締役	寺本 進	6回	6回

人事報酬委員会における具体的な検討内容として、人事報酬委員会規程に従い、役員の人事、報酬等について中立的立場から公正に審議を行い、取締役会等に答申を行います。審議事項は、主に下記のとおりであります。

1. 役員の人事に関する事項
2. 役員報酬に関する事項
3. 業績報酬案に関する事項
4. 関係会社・本部別業績査定に関する事項
5. その他重要な人事・報酬に関する事項

c. 企業倫理委員会の活動状況

当事業年度において、企業倫理委員会の開催はございませんでした。なお、委員長は取締役から選任されません。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	高屋 舗 明	0回	0回
取締役	山田 尚人	0回	0回
取締役	本間 勤	0回	0回
取締役	房前 芳一	0回	0回
取締役	寺本 進	0回	0回

企業倫理委員会における具体的な検討内容として、企業倫理委員会規程に従い、役員、社員の重大な懲罰または懲戒解雇に関する事項、内部通報及び社内倫理に関する事項につき審議を行い、取締役会に報告しています。審議事項は、主に下記のとおりであります。

1. 役員、社員の重大な懲罰または懲戒解雇に関する事項
2. 内部通報及び社内倫理に関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	高屋 舗 明	1961年7月6日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 オカヤ エレクトリック シンガポール プライベート リミテッド社長 2011年4月 営業本部事業営業統括部長 兼ノイズ事業営業部長 2012年4月 執行役員営業本部副本部長 兼事業営業統括部長 2013年4月 執行役員国際事業カンパニー 営業部門長 2016年4月 上席執行役員営業本部長 2017年6月 取締役上席執行役員営業本部長 2020年4月 取締役常務執行役員営業本部長 2022年4月 代表取締役社長執行役員営業本部長 2024年4月 代表取締役社長執行役員(現)	注3	568
取締役 会長執行役員	山田 尚人	1957年4月26日生	1980年4月 当社入社 2004年5月 オカヤ エレクトリック シンガポール プライベート リミテッド社長 2007年4月 営業本部国内営業統括部長 2008年4月 執行役員国内営業統括部長 2010年4月 執行役員営業本部長兼事業営業統括部長 2011年4月 執行役員営業本部長 2012年6月 取締役執行役員営業本部長 2013年4月 取締役執行役員経営本部営業全般統括 兼国内事業カンパニー長 2014年6月 取締役常務執行役員営業全般統括 兼国内事業カンパニー長 2016年4月 代表取締役社長執行役員 2022年4月 代表取締役会長執行役員 2025年4月 取締役会長執行役員(現)	注3	835
取締役 上席執行役員	本間 勤	1960年11月23日生	1983年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行)入社 1999年11月 同行ロンドン支店副支店長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 欧州企画部次長 2008年4月 同行欧州業務管理部部長 2010年5月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 経営企画部付審議役 2013年4月 当社理事 2014年4月 執行役員経営本部副本部長 2016年4月 上席執行役員経営企画室長 2020年4月 上席執行役員生産本部長 兼生産統括部長 2020年7月 取締役上席執行役員生産本部長 兼生産統括部長 2022年4月 取締役上席執行役員生産本部長(現)	注3	340

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	房前 芳一	1952年8月17日生	1977年4月 日機装株式会社入社 2001年4月 同社流体機器工場長 2006年4月 同社執行役員流体機器工場長 2008年4月 Nikkiso-KSB GmbH社長 2009年4月 株式会社日機装技術研究所 (現日機装技研株式会社)社長 2011年12月 日機装株式会社執行役員 インダストリアル事業本部副本部長 2014年4月 同社業務推進役 2018年6月 当社取締役(非常勤)(現)	注3	-
取締役	寺本 進	1958年9月12日生	1982年4月 オリジン電気株式会社 (現株式会社オリジン)入社 2016年6月 同社執行役員エレクトロニクス事業部 生産管理部部長 2016年12月 同社執行役員エレクトロニクス事業部 技術開発・技術統括 2018年4月 同社執行役員エレクトロニクス事業部 副事業部長兼吉見工場長 2019年5月 同社執行役員エレクトロニクス事業部 副事業部長兼品質統括 2020年4月 同社エレクトロニクス事業部品質統括 2020年12月 同社エレクトロニクス事業部品質統括 兼埼玉大学大学院理工学研究科教授 2022年4月 同社経営企画本部部長 兼埼玉大学大学院理工学研究科教授 2024年6月 当社取締役(非常勤)(現)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	石動 智之	1960年3月17日生	1982年4月 安田生命保険相互会社 (現明治安田生命保険相互会社)入社 2008年4月 同社総務部長 2011年4月 同社契約部長 2014年4月 明治安田生命ライフプランセンター株式 会社リスク管理・コンプライアンス部長 2015年4月 同社取締役企画総務部長 2017年6月 安田不動産株式会社常勤監査役 2024年6月 同社理事 2025年6月 当社常勤監査役(現)	注4	-
監査役	吉野 卓	1950年4月22日生	1974年4月 沖電気工業株式会社入社 2006年4月 同社経理部長 2007年11月 当社顧問 2008年4月 執行役員経理部長 2009年4月 執行役員管理本部副本部長 2010年6月 取締役執行役員管理本部副本部長 2013年4月 取締役執行役員経営本部経理全般統括 2014年6月 取締役執行役員管理全般統括 2015年6月 当社監査役(非常勤)(現)	注5	223
監査役	有賀 義和	1956年8月27日生	1979年4月 帝国ピストンリング株式会社 (現TPR株式会社)入社 2011年6月 同社海外事業部長 2013年6月 同社執行役員海外事業部長 2014年6月 同社執行役員海外事業第一部長 2015年6月 同社執行役員海外事業第一部長 兼海外営業第二部長 2017年6月 同社執行役員海外営業第二部長 2019年6月 同社常勤監査役 2023年6月 当社監査役(非常勤)(現)	注5	-
計					1,966

- (注) 1. 取締役房前芳一、寺本進の両氏は社外取締役であります。
 2. 監査役石動智之、有賀義和の両氏は社外監査役であります。
 3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、「会社法」第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
羽石 和弘	1966年2月1日生	1991年1月 帝国ピストンリング株式会社(現TPR株式会社)入社 2012年3月 同社経営企画室主幹 2015年6月 同社海外事業第二部付主幹、TPR AMERICA, INC. 出向(社長) 2017年6月 同社名古屋営業所長 2020年2月 同社経営企画室主幹 2020年4月 同社執行役員経営企画室長 2022年4月 同社執行役員(企画・システム担当)、経営企画室長 2023年4月 同社執行役員(企画・人事・総務・秘書・システム担当) 2025年4月 同社執行役員(人事・総務・IT・DX担当)(現)	-

2. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」、「監査役1名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 8名 女性 -名（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	高屋舗 明	1961年7月6日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 オカヤ エレクトリック シンガポール プライベート リミテッド社長 2011年4月 営業本部事業営業統括部長 兼ノイズ事業営業部長 2012年4月 執行役員営業本部副本部長 兼事業営業統括部長 2013年4月 執行役員国際事業カンパニー 営業部門長 2016年4月 上席執行役員営業本部長 2017年6月 取締役上席執行役員営業本部長 2020年4月 取締役常務執行役員営業本部長 2022年4月 代表取締役社長執行役員営業本部長 2024年4月 代表取締役社長執行役員（現）	注3	568
取締役 上席執行役員	本間 勤	1960年11月23日生	1983年4月 株式会社富士銀行 （現株式会社みずほ銀行）入社 1999年11月 同行ロンドン支店副支店長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 欧州企画部次長 2008年4月 同行欧州業務管理部部長 2010年5月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 経営企画部付審議役 2013年4月 当社理事 2014年4月 執行役員経営本部副本部長 2016年4月 上席執行役員経営企画室長 2020年4月 上席執行役員生産本部長 兼生産統括部長 2020年7月 取締役上席執行役員生産本部長 兼生産統括部長 2022年4月 取締役上席執行役員生産本部長（現）	注3	340

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員	金丸 昌雄	1964年11月12日生	1987年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行)入社 2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 戦略投資部長 2012年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 戦略投資部長 株式会社みずほ銀行戦略投資部長 2013年4月 みずほ信託銀行株式会社資金証券部長 2015年4月 同行執行役員資金証券部長 2018年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員グローバルコーポレート カンパニー副担当役員 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 グローバルマーケティング部門長 2020年4月 当社理事 2020年5月 常務執行役員経営企画室長、 コンプライアンス・リスク管理担当 2026年6月 取締役常務執行役員経営企画室長、コン プライアンス・リスク管理担当(予定)	注3	196
取締役	房前 芳一	1952年8月17日生	1977年4月 日機装株式会社入社 2001年4月 同社流体機器工場長 2006年4月 同社執行役員流体機器工場長 2008年4月 Nikkiso-KSB GmbH社長 2009年4月 株式会社日機装技術研究所 (現日機装技研株式会社)社長 2011年12月 日機装株式会社執行役員 インダストリアル事業本部副本部長 2014年4月 同社業務推進役 2018年6月 当社取締役(非常勤)(現)	注3	-
取締役	寺本 進	1958年9月12日生	1982年4月 オリジン電気株式会社 (現株式会社オリジン)入社 2016年6月 同社執行役員エレクトロニクス事業部 生産管理部部長 2016年12月 同社執行役員エレクトロニクス事業部 技術開発・技術統括 2018年4月 同社執行役員エレクトロニクス事業部 副事業部長兼吉見工場長 2019年5月 同社執行役員エレクトロニクス事業部 副事業部長兼品質統括 2020年4月 同社エレクトロニクス事業部品質統括 2020年12月 同社エレクトロニクス事業部品質統括 兼埼玉大学大学院理工学研究科教授 2022年4月 同社経営企画本部部長 兼埼玉大学大学院理工学研究科教授 2024年6月 当社取締役(非常勤)(現)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	石動 智之	1960年3月17日生	1982年4月 安田生命保険相互会社 (現明治安田生命保険相互会社)入社 2008年4月 同社総務部長 2011年4月 同社契約部長 2014年4月 明治安田生命ライフプランセンター株式 会社リスク管理・コンプライアンス部長 2015年4月 同社取締役企画総務部長 2017年6月 安田不動産株式会社常勤監査役 2024年6月 同社理事 2025年6月 当社常勤監査役(現)	注4	-
監査役	有賀 義和	1956年8月27日生	1979年4月 帝国ピストンリング株式会社 (現TPR株式会社)入社 2011年6月 同社海外事業部長 2013年6月 同社執行役員海外事業部長 2014年6月 同社執行役員海外事業第一部長 2015年6月 同社執行役員海外事業第一部長 兼海外営業第二部長 2017年6月 同社執行役員海外営業第二部長 2019年6月 同社常勤監査役 2023年6月 当社監査役(非常勤)(現)	注5	-
監査役	長井 浩	1962年1月18日生	1984年4月 沖電気工業株式会社入社 2012年12月 OKI EUROPE LTD. 経理責任者 2016年5月 沖電気工業株式会社経営管理本部経理部 IFRS準備室長 2018年4月 同社経営管理本部経理部長 2019年4月 同社グローバルグループ監査室グループ 管理チームチーフスペシャリスト 2025年4月 同社内部監査室付 兼グループ管理チームマネージャー 2026年6月 当社監査役(非常勤)(予定)	注6	-
計					1,104

(注)1. 取締役房前芳一、寺本進の両氏は社外取締役であります。

2. 監査役石動智之氏、有賀義和氏、及び長井浩氏は社外監査役であります。

3. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、「会社法」第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
久保田 康裕	1967年7月26日生	1990年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入社 2016年4月 株式会社みずほ銀行ムンバイ支店長 2019年4月 同社執行役員バンコック支店長 2021年4月 同社常務執行役員アジア・オセアニア地域本部長 2023年4月 同社常務執行役員アジアパシフィック地域本部共同本部長 2025年4月 同社理事 2025年7月 TPR株式会社顧問 2026年4月 同社常務執行役員(管理部門担当)IR・SR室長(現)	-

社外役員の状況

・社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、企業経営や財務等に相当の知見を有する人物に他社等での経験を活かし、執行から独立して有効かつ公正な経営判断をしていただけることを社外取締役の選任基準としております。また、公正中立な立場から取締役会の職務執行状況を監査するとともに適切な提言・助言をいただけることを社外監査役の選任基準としております。

当社は、社外取締役（社外監査役は除く）を選任するための独立性に関する基準を定めております。その基準は、現在または最近（過去3年間）において、主要な取引先、主要な借入先、主要株主、専門家、近親者、当社または当社グループの業務執行者の要件のいずれにも該当しないことが必要と考えております。また、選任においては一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、人格、識見とも優れ、また、他社の経営層として豊富な経験を有するなど、会社全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

社外取締役房前芳一氏は、技術者として、また海外関係会社社長をはじめとする経営者として、製造業経営に相当の識見を有しております。これらのことから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると考えております。当社と房前氏との間に特別の利害関係はありません。房前氏は、日機装株式会社に2017年9月まで在籍しておりましたが、当社と同社との間の営業取引は僅少であり、出身会社の意向に影響される立場にありません。当社の取締役会の意思決定に対し、出身会社の意向が当社の経営判断に著しい影響を及ぼす可能性はないこと及び当社社外取締役の独立性判断基準を満たしていることから、房前氏が独立性を有すると考えております。

社外取締役寺本進氏は、技術開発、品質統括をはじめとする幅広い経験と見識を有し、さらに、大学院教授として研究及び教育に従事されました。これらのことから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると考えております。当社と寺本氏との間に特別の利害関係はありません。寺本氏は、株式会社オリジンに2024年3月まで在籍しておりましたが、当社と同社との間の営業取引は僅少であり、出身会社の意向に影響される立場にありません。当社の取締役会の意思決定に対し、出身会社の意向が当社の経営判断に著しい影響を及ぼす可能性はないこと及び当社社外取締役の独立性判断基準を満たしていることから、寺本氏が独立性を有すると考えております。

当社は、房前氏及び寺本氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会に出席するほか、当社グループの主要会議に出席し、公正中立な立場から審議内容が会社の経営方針に沿うものであるか、企業倫理上の問題がないか等の確認を行い、必要に応じて意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言をしております。また、必要に応じて役員及び社員から聞き取りを行うなど業務の適正性を確認しております。当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当該内容の契約を締結しております。

社外監査役石動智之氏には、豊富な監査業務の経験を活かし、公正中立な立場から取締役の職務執行状況を監査するとともに、独立した立場から経営及び業務執行に提言・助言を期待できると考えております。当社と石動氏との間に特別の利害関係はありません。石動氏は、当社株式の3.91%を保有する安田不動産株式会社に2025年6月まで在籍しておりましたが、同社と当社との間に営業取引はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、石動氏が独立性を有すると考えております。

社外監査役有賀義和氏には、製造業での経験を活かし、公正中立な立場から取締役の職務執行状況を監査するとともに、独立した立場から経営及び業務執行に提言・助言を期待できると考えております。当社と有賀氏との間に特別の利害関係はありません。有賀氏は、当社株式の6.34%を保有するTPR株式会社に2023年6月まで在籍しておりましたが、同社と当社との間に営業取引はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、有賀氏が独立性を有すると考えております。

社外監査役候補者長井浩氏には、製造業での経験を活かし、公正中立な立場から取締役の職務執行状況を監査するとともに、独立した立場から経営及び業務執行に提言・助言を期待できると考えております。当社と長井氏との間に特別の利害関係はありません。長井氏は、当社株式の15.86%を保有するみずほ信託銀行株式会社退職給付信託沖電気工業口の実質株主である沖電気工業株式会社に本報告書提出時点において在籍しておりますが、同社と当社との間の営業取引は僅少であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、長井氏が独立性を有すると考えております。

当社は、石動氏及び有賀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、全ての取締役との意見交換会の実施、当社グループ各拠点への往査、各部署へのヒアリング等を通して、経営や監査活動全般において客観性や中立性を確保した行動を行っております。

また、当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当該内容の契約を締結しております。

なお、内部統制報告を含めた各監査報告は取締役会にて社外取締役及び社外監査役に報告されております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（うち1名が社外監査役）で構成されております。監査役吉野卓氏は、沖電気工業株式会社及び当社にて、約40年にわたり決算手続き及び財務諸表等の作成に従事しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役をサポートする体制として、内部統制システム構築に関する基本方針の定めにより、取締役会及び監査役会の協議により監査役の職務を補助する使用人1名が指名・配置されております。

なお当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名の監査役（全員が社外監査役）で構成されることとなります。

（監査役会及び監査役の活動状況及び具体的な検討内容）

監査役会は月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計15回開催し1回あたりの所要時間は約1時間でした。

個々の監査役の出席の状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	監査役会出席状況
常勤社外監査役	石動 智之	全11回中11回（100%）
社内監査役	吉野 卓	全15回中15回（100%）
社外監査役	有賀 義和	全15回中15回（100%）

（注）石動智之氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会で監査役に新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

監査役会では、年間を通して以下のような決議・協議・審議及び報告等が行われました。

決議・協議・審議事項

- ・ 監査役会監査方針・監査計画・職務分担
- ・ 監査報告書
- ・ 内部統制システムに係る監査結果
- ・ 会計監査人の評価及び再任・不再任
- ・ 会計監査人報酬の同意
- ・ 監査役・補欠監査役選任議案の同意 等

報告事項

- ・ 経営監査室内部監査結果
- ・ 会計監査人及び監査役往査結果
- ・ 主要会議の内容 等

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議・報告内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。取締役会への出席率は全監査役100%でした。その他、半期・四半期ごとに開催される重要会議には全監査役が出席するとともに、月例の主要会議には常勤監査役が出席し、その内容は非常勤監査役に連携しております。また、監査役全員による代表取締役社長をはじめとした全取締役及び執行役員との意見交換会を定期的で開催しております。とりわけ社外取締役とは四半期ごとに情報交換・意見交換を目的とした連絡会を設けております。その他、関係会社を含めた各拠点への往査及び各部署へのヒアリング、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧を実施しております。監査にあたっては経営監査室及び会計監査人との情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。具体的には、経営監査室から監査結果の報告を受けるとともに日常的に情報連携を図っております。また、会計監査人とは、期初に年間の監査計画の説明を受けるとともに、四半期・期中・期末にその実施状況等について報告を受け協議を行っております。監査上の主要な検討事項であるKAM（Key Audit Matters）については、会計監査人と期中に可能性のある事項に関しディスカッションを行い、期末に文案の提示を受け内容に関するディスカッションを行っております。

内部監査の状況

内部監査体制については、執行組織から独立させた代表取締役直轄の経営監査室（室長及び担当者3名）を設置しております。当社グループの業務運営及び財産管理についてその実態を把握し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、業務遂行の過誤不正を防止し、経営の合理化及び業務の改善に資することを基本方針としております。また、内部監査の結果については、定期的に取り締役会にも報告するとともに、前出の監査役と社外取締役との意見交換会にも出席し、日常の内部監査状況を含め情報提供をしております。2026年3月期は、監査役監査との連携を密にした形で監査計画を立案し、各部署、関係会社各拠点において監査を実施いたしました。今後とも、経営監査室は監査役会及び会計監査人と監査計画、監査内容について相互連携を図り、より幅の広い視点からの監査を行い、充実を期してまいります。

内部統制の整備及び運用は経営企画室が推進し、その評価は経営監査室が行っております。経営監査室は、経営企画室、監査役及び会計監査人とも適宜、意見及び情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

48年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 矢嶋 泰久、高橋 賢

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名、その他 35名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき策定した「監査役会における会計監査人の選解任に関する議案の決定方針」に則り、監査法人の選任を実施しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の解任または不再任の必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることを決定し、取締役会は当該決定に基づき会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき策定した「監査役会における会計監査人の選解任に関する議案の決定方針」に則り、監査法人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	63,510	-	63,537	-
連結子会社	-	-	-	-
計	63,510	-	63,537	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	5,256	-	5,568	-
計	5,256	-	5,568	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社グループの規模、業界特性及び監査公認会計士等より提示される監査計画等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画との実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、役員報酬基準及び監査役報酬基準に基づき、各役員の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績等を総合的に勘案して決定しております。

また、その決定方法は、取締役の個人別の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長がその報酬等の具体的内容を決定する権限について委任を受けるものとしております。その具体的な内容は、各取締役の固定報酬の額としております。また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行きわたるよう、社外取締役を委員長とする人事報酬委員会に諮問し答申を得るものとしております。

また、監査役報酬については株主総会で認められた範囲内において監査役会において決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2008年6月24日であり、決議の内容は、取締役の報酬額は、年額2億200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とされております。また、監査役の報酬額は、年額600万円以内とされております。

なお、当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び人事報酬委員会の活動は、2021年6月の人事報酬委員会において取締役報酬についての審議が行われており、同月の取締役会において取締役報酬を決定しております。

当社の取締役の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、業績連動報酬に係る指標は、期初に定めた営業利益（開示した業績予想の数値）であります。社外取締役及び監査役については、その活動の客観性、公平性及び独立性を確保するため、業績連動型報酬制度は採用しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 (非金銭報酬等)	
取締役 (社外取締役を除く)	74,692	74,692	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	4,800	4,800	-	1
社外役員	31,680	31,680	-	5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する株式はいずれも政策保有株式であり、純投資目的株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 当社はコーポレート・ガバナンス基本方針にて、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合にのみ政策保有株式を保有すること及び検証の結果、保有の合理性・必要性が認められない場合は段階的に売却することを定めております。また当社は、毎年、取締役会において政策保有株式を保有すること及び保有株式数の合理性・必要性について、「事業や技術開発・製品開発の促進」「財務基盤の安定性向上」「人的交流による組織力強化」の三点を軸に再検証を実施しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	4,124
非上場株式以外の株式	10	2,197,575

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	43,902

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
T P R 株式会社	480,000	240,000	当社事業との関係性及び将来における事業上の交流の可能性が、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	有 (注) 3
	589,920	556,320		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	60,675	91,675	同社との関係維持が、主に財務基盤の安定性の観点において当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	無 (注) 4
	369,328	371,375		
K O A 株式会社	250,000	250,000	当社事業との関係性及び将来における事業上の交流の可能性が、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	有
	361,500	233,750		
久正光電股份有限公 司	4,694,649	5,214,702	当社事業との関係性及び将来における事業上の交流の可能性が、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	無 (注) 5
	312,100	294,004		
沖電気工業株式会社	97,418	97,418	当社事業との関係性及び将来における事業上の交流の可能性が、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	有
	250,656	95,859		
S O M P O ホール ディングス株式会社	24,255	24,255	同社との関係維持が、主に財務基盤の安定性の観点において当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	無
	145,821	109,656		
株式会社八十二長野 銀行	34,650	34,650	同社との関係維持が、主に財務基盤の安定性の観点において当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	有
	66,770	36,590		
山洋電気株式会社	9,600	3,200	当社事業との関係性及び将来における事業上の交流の可能性が、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	無 (注) 6
	41,856	29,888		
株式会社りそなホー ルディングス	19,611	19,611	同社との関係維持が、主に財務基盤の安定性の観点において当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	無
	33,779	25,239		
東亜ディーケーケー 株式会社	29,200	29,200	当社事業との関係性及び将来における事業上の交流の可能性が、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	有
	25,842	23,973		

- (注) 1. 各社との取引は保有株式数と連動するものではないため、定量的な保有効果は記載していません。
 2. 保有株式数が増加した銘柄はありません。
 3. T P R 株式会社は、2025年10月1日を効力発生日とした株式分割により、保有株式数が240,000株増加しています。
 4. 株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有していませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行とみずほ信託銀行株式会社は当社株式を保有しています。
 5. 久正光電股份有限公司は、2025年10月20日を効力発生日とした減資により、保有株式数が520,053株減少しています。
 6. 山洋電気株式会社は、2025年10月1日を効力発生日とした株式分割により、保有株式数が6,400株増加しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社の社是である「誠意」、経営理念である「ファイネストカンパニー（美しき良き会社）」「ファイネストワーク（美しき良き仕事）」。大切なお客様に対しても、共に働く社員に対しても良きサービスを提供し、常に礼儀正しく誠意のある行動が取れる人材を育成する事を当社の人材育成の基本理念とし、「人」を中心とした経営を推進しております。採用、育成、定着、組織風土に注力し、技術系人材の積極的採用、専門性と問題解決力を備えた人材の輩出に努めています。また、公正な評価・処遇改善による従業員エンゲージメントの向上、および多様な人材が活躍できる職場環境の構築に継続的に取り組んでいます。また、当社の従業員に対する給与に関しては、資格等級に応じた資格給、職務遂行能力によって決定される職能給をベースに公正な評価のもと決定されています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	1,101[222]
---------	------------

- (注) 1. 当社グループ(当社及び連結子会社)は、複数のセグメントの製品及び商品を取り扱っており、セグメント別区分が困難なため事業のセグメント別従業員数は記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を[]内に外数で記載しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ44名増加した主な要因は、OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED における人員増であり、臨時雇用者数が52名減少した主な要因は、東莞岡谷電子有限公司における人員減であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
157 [27]	44.9	16.9	5,369	6.0

- (注) 1. 当社は、複数のセグメントの製品及び商品を取り扱っており、セグメント別区分が困難なため事業のセグメント別従業員数は記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を[]内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与には、基準外賃金及び賞与が含まれております。

労働組合の状況

当社の労働組合は岡谷電機産業労働組合と称し、2026年3月31日現在の組合員数は83名であります。
 労使関係は安定しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握又は変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その情報を適宜把握しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,299,166	2,591,823
受取手形及び売掛金	1 3,091,494	1 2,818,762
商品及び製品	738,946	732,497
仕掛品	448,648	364,300
原材料及び貯蔵品	920,116	921,107
その他	326,995	340,133
貸倒引当金	1,530	1,916
流動資産合計	8,823,837	7,766,707
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 4,343,641	2 4,493,012
減価償却累計額	3,503,067	3,703,106
建物及び構築物(純額)	840,574	789,906
機械装置及び運搬具	2 7,582,575	2 8,028,404
減価償却累計額	7,223,092	7,649,368
機械装置及び運搬具(純額)	359,482	379,035
工具、器具及び備品	2 1,184,719	2 1,214,481
減価償却累計額	1,077,837	1,103,627
工具、器具及び備品(純額)	106,881	110,854
土地	2, 3 994,061	2, 3 974,302
リース資産	363,406	283,781
減価償却累計額	204,003	130,942
リース資産(純額)	159,402	152,838
建設仮勘定	240,710	234,248
有形固定資産合計	2,701,112	2,641,186
無形固定資産		
ソフトウェア	11,075	16,338
ソフトウェア仮勘定	179,530	185,725
その他	4,938	4,938
無形固定資産合計	195,543	207,001
投資その他の資産		
投資有価証券	2,121,797	2,497,906
繰延税金資産	99,760	186,151
その他	229,529	227,593
貸倒引当金	126,163	124,963
投資その他の資産合計	2,324,925	2,786,688
固定資産合計	5,221,582	5,634,877
資産合計	14,045,419	13,401,584

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	754,435	673,237
短期借入金	598,120	1,299,650
1年内返済予定の長期借入金	² 1,105,260	² 1,156,983
リース債務	126,976	78,533
未払法人税等	37,642	50,017
未払金	352,826	304,657
その他	592,032	667,336
流動負債合計	3,567,293	4,230,416
固定負債		
長期借入金	² 2,109,703	² 1,819,360
リース債務	61,395	103,524
繰延税金負債	422,196	556,343
再評価に係る繰延税金負債	204,253	181,948
役員株式給付引当金	39,917	39,917
退職給付に係る負債	548,879	518,349
資産除去債務	7,505	7,505
その他	15,353	20,052
固定負債合計	3,409,204	3,247,001
負債合計	6,976,498	7,477,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,295,169	2,295,169
資本剰余金	1,931,557	1,931,557
利益剰余金	683,588	885,411
自己株式	178,514	178,577
株主資本合計	4,731,801	3,162,738
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	955,045	1,227,520
土地再評価差額金	³ 472,765	³ 419,644
為替換算調整勘定	891,552	1,090,708
退職給付に係る調整累計額	17,756	23,554
その他の包括利益累計額合計	2,337,119	2,761,429
純資産合計	7,068,921	5,924,167
負債純資産合計	14,045,419	13,401,584

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	9,598,649	10,228,629
売上原価	2,869,701	2,929,923
売上総利益	906,948	931,705
販売費及び一般管理費	1,226,656,058	1,226,669,880
営業損失()	1,749,110	1,738,175
営業外収益		
受取利息	8,896	9,073
受取配当金	108,615	95,068
為替差益	25,953	-
その他	19,707	12,100
営業外収益合計	163,173	116,242
営業外費用		
支払利息	92,324	86,644
為替差損	-	48,618
その他	24,585	14,316
営業外費用合計	116,909	149,579
経常損失()	1,702,846	1,771,512
特別利益		
固定資産売却益	-	3,731
投資有価証券売却益	-	200,127
特別利益合計	-	203,859
特別損失		
固定資産除却損	-	2,733
減損損失	3 15,081	3 90,509
特別損失合計	15,081	93,242
税金等調整前当期純損失()	1,717,927	1,660,895
法人税、住民税及び事業税	55,518	61,587
法人税等調整額	67,545	100,361
法人税等合計	12,027	38,774
当期純損失()	1,705,900	1,622,121
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,705,900	1,622,121

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失()	1,705,900	1,622,121
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	162,765	272,475
為替換算調整勘定	23,115	199,156
退職給付に係る調整額	5,151	5,798
その他の包括利益合計	1, 2 180,729	1, 2 477,430
包括利益	1,886,629	1,144,690
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,886,629	1,144,690

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,295,169	1,931,557	2,480,044	186,693	6,520,078
会計方針の変更による累積的影響額			303		303
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,295,169	1,931,557	2,480,348	186,693	6,520,382
当期変動額					
剰余金の配当			90,859		90,859
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,705,900		1,705,900
自己株式の取得				103	103
自己株式の処分				8,282	8,282
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,796,759	8,178	1,788,580
当期末残高	2,295,169	1,931,557	683,588	178,514	4,731,801

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,117,811	472,765	914,667	12,604	2,517,848	9,037,927
会計方針の変更による累積的影響額					-	303
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,117,811	472,765	914,667	12,604	2,517,848	9,038,230
当期変動額						
剰余金の配当					-	90,859
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					-	1,705,900
自己株式の取得					-	103
自己株式の処分					-	8,282
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162,765	-	23,115	5,151	180,729	180,729
当期変動額合計	162,765	-	23,115	5,151	180,729	1,969,309
当期末残高	955,045	472,765	891,552	17,756	2,337,119	7,068,921

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,295,169	1,931,557	683,588	178,514	4,731,801
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,295,169	1,931,557	683,588	178,514	4,731,801
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,622,121		1,622,121
自己株式の取得				63	63
土地再評価差額金の取崩			53,120		53,120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,569,000	63	1,569,063
当期末残高	2,295,169	1,931,557	885,411	178,577	3,162,738

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	955,045	472,765	891,552	17,756	2,337,119	7,068,921
会計方針の変更による累積的影響額					-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	955,045	472,765	891,552	17,756	2,337,119	7,068,921
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					-	1,622,121
自己株式の取得					-	63
土地再評価差額金の取崩		53,120			53,120	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	272,475		199,156	5,798	477,430	477,430
当期変動額合計	272,475	53,120	199,156	5,798	424,309	1,144,753
当期末残高	1,227,520	419,644	1,090,708	23,554	2,761,429	5,924,167

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,717,927	1,660,895
減価償却費	349,397	340,059
減損損失	15,081	90,509
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	44,245	32,493
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	10,182	-
賞与引当金の増減額(は減少)	48,000	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,414	1,273
受取利息及び受取配当金	117,512	104,141
支払利息	92,324	86,644
為替差損益(は益)	11,152	49,312
有形固定資産除却損	-	2,733
有形固定資産売却損益(は益)	-	3,731
投資有価証券売却損益(は益)	-	200,127
売上債権の増減額(は増加)	1,476,249	328,570
未収入金の増減額(は増加)	1,001	1,098
棚卸資産の増減額(は増加)	158,865	163,900
その他の流動資産の増減額(は増加)	136,095	4,490
長期未収入金の増減額(は増加)	1,100	1,200
仕入債務の増減額(は減少)	42,858	110,247
未払金の増減額(は減少)	58,150	56,890
未払消費税等の増減額(は減少)	139,235	19,354
その他の流動負債の増減額(は減少)	55,317	5,399
その他	10,990	33,519
小計	370,488	1,123,043
利息及び配当金の受取額	117,493	104,042
利息の支払額	91,151	83,588
法人税等の支払額	68,455	54,425
法人税等の還付額	12,437	23,838
営業活動によるキャッシュ・フロー	400,163	1,133,176
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	247,253
有形固定資産の取得による支出	174,557	208,681
有形固定資産の売却による収入	-	3,731
無形固定資産の取得による支出	3,754	8,228
定期預金の預入による支出	1,000,000	1,000,000
定期預金の払戻による収入	1,000,000	1,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	178,312	34,076
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	154,430	648,890
長期借入れによる収入	1,500,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	2,116,678	1,738,620
リース債務の返済による支出	113,297	89,189
配当金の支払額	90,220	800
自己株式の取得による支出	103	63
その他	8,282	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	966,447	320,216
現金及び現金同等物に係る換算差額	44,224	71,539
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,589,147	707,342
現金及び現金同等物の期首残高	3,888,313	2,299,166
現金及び現金同等物の期末残高	2,299,166	1,591,823

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社...9社(すべての子会社を連結の範囲に含めております。)

連結子会社名は「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社.....該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東莞岡谷電子有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法によっております。

(ハ) 棚卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社では1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 10~47年

機械装置及び運搬具 5~10年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース取引期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(ハ) 役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役及び上席執行役員への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ) 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約に基づき、主にコンデンサ製品、ノイズ・サージ対策製品、表示・照明製品、センサ製品を製造及び販売しております。

当社グループでは主に製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出版売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価で算定しており、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでいません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっており、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a . ヘッジ手段.....為替予約
ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- b . ヘッジ手段.....金利スワップ取引
ヘッジ対象.....長期借入金利息
- c . ヘッジ手段.....商品先物取引
ヘッジ対象.....原材料の購入価格

(ハ) ヘッジ方針

「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク、材料価格変動リスク低減のため、ヘッジを行っております。

(ニ) ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ取引前に、有効性を検討した上で取締役会にて承認を受け、手続き及び管理は当社管理本部が行っております。ヘッジ取引以降においては、ヘッジ手段の損益とヘッジ対象の損益が高い程度で相殺される状態及びヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される状態が、引き続き認められることを定期的に検証することとしております。また、為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。同様に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当期の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌期の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループの有形固定資産は2,641,186千円、無形固定資産は207,001千円であります。なお、注記「(連結損益計算書関係) 3. 減損損失の内容」に記載のとおり、当社グループが保有する固定資産について、減損損失90,509千円を特別損失に計上いたしました。

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法等は、「3. 減損損失の内容」に記載した内容と同一であります。なお、「3. 減損損失の内容」に記載した減損損失を除き、重要な減損損失を認識しておりませんが、将来の不動産市況の悪化等により固定資産の回収可能価額が低下した場合には翌連結会計年度において固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用に表示していた「租税公課」は、営業外費用の100分の10以下になったため、「その他」へ含めて表示することといたしました。なお、前連結会計年度の「租税公課」は17,830千円であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役除く)及び上席執行役員以上(以下、「取締役等」という。)を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたもので、業績達成度等に一定の基準に応じて当社が各対象取締役等に付与するポイントに基づき信託を通じて当社株式を交付するという、業績連動型の株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度134,061千円、330,200株、当連結会計年度134,061千円、330,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 収益認識関係 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務
 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
建物及び構築物	4,044千円	(4,044)千円	14,451千円	(14,451)千円
機械装置及び運搬具	0	(0)	0	(0)
工具、器具及び備品	0	(0)	0	(0)
土地	836,408	(836,408)	813,503	(813,503)
計	840,452	(840,452)	827,954	(827,954)

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	-千円	(-)千円	100,000千円	(100,000)千円
長期借入金	600,000	(600,000)	500,000	(500,000)
計	600,000	(600,000)	600,000	(600,000)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務であります。

3 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布、1999年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(1998年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の路線価に基づいて算定しております。また、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	558,547千円	492,756千円

4 貸出コミットメント及び当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため当社において取引銀行3行及び生命保険会社1社と貸出コミットメント契約を締結し、また当社及び連結子会社においては取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額及び当座貸越極度額	8,271,975千円	5,769,650千円
借入実行残高	598,120	1,299,650
差引額	7,673,855	4,470,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	1,083,862千円	1,038,114千円
荷造運搬費	156,941	178,195
退職給付費用	19,675	18,545
貸倒引当金繰入額	640	337

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	286,173千円	258,020千円

3 減損損失の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、原則として事業単位の製品別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

ノイズフィルタ製品において営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、当該事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15,081千円を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しています。正味売却価額については、帳簿価額に重要性があるものは不動産鑑定評価に基づき算定しております。

その内訳は以下のとおりであります。

場 所	用 途	種 類	ノイズフィルタ 製品	合計
日本・ アジア等	事業用資産 (生産設備)	建物及び構築物	7,513千円	7,513千円
		機械装置及び運搬具	1,410	1,410
		工具、器具及び備品	375	375
		土地	544	544
		リース資産	5,054	5,054
		ソフトウェア	183	183
合計			15,081	15,081

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、原則として事業単位の製品別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

ノイズフィルタ製品及びセンサ製品において営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、当該事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額90,509千円を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しています。正味売却価額については、帳簿価額に重要性があるものは不動産鑑定評価に基づき算定しております。

その内訳は以下のとおりであります。

場 所	用 途	種 類	ノイズフィルタ 製品	センサ製品	合計
日本・ アジア等	事業用資産 (生産設備)	建物及び構築物	5,536千円	24,422千円	29,958千円
		機械装置及び運搬具	1,039	32,313	33,352
		工具、器具及び備品	276	777	1,053
		土地	401	20,225	20,626
		リース資産	3,724	-	3,724
		建設仮勘定	-	1,397	1,397
		ソフトウェア	134	260	395
合計			11,113	79,396	90,509

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	191,750千円	206,074千円
組替調整額	-	200,127
計	191,750	406,201
為替換算調整勘定：		
当期発生額	23,115	199,156
組替調整額	-	-
計	23,115	199,156
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9,802	12,350
組替調整額	4,651	6,552
計	5,151	5,798
法人税等及び税効果調整前合計	209,713	611,156
法人税等及び税効果額	28,984	133,726
その他の包括利益合計	180,729	477,430

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	191,750千円	406,201千円
法人税等及び税効果額	28,984	133,726
法人税等及び税効果調整後	162,765	272,475
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	23,115	199,156
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	23,115	199,156
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	5,151	5,798
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	5,151	5,798
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	209,713	611,156
法人税等及び税効果額	28,984	133,726
法人税等及び税効果調整後	180,729	477,430

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,921,562	-	-	22,921,562
合計	22,921,562	-	-	22,921,562
自己株式				
普通株式(注1、2、3)	557,384	427	20,400	537,411
合計	557,384	427	20,400	537,411

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託口が保有する当社株式330,200株が含まれております。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加427株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,400株は、「株式給付信託(BBT)」による自社の株式の売却による減少20,400株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	90,859	4	2024年3月31日	2024年6月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,921,562	-	-	22,921,562
合計	22,921,562	-	-	22,921,562
自己株式				
普通株式(注1、2)	537,411	317	-	537,728
合計	537,411	317	-	537,728

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託口が保有する当社株式330,200株が含まれております。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加317株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	3,299,166千円	2,591,823千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,000,000	1,000,000
現金及び現金同等物	2,299,166	1,591,823

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

該当事項はありません。

(ロ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主として、全セグメントに跨る営業車両(機械装置及び運搬具)であります。

(ロ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、金融機関との間で変動的な運転資金については当座貸越枠、半固定な運転資金については短期融資枠を設定し、設備投資などの固定的な資金については長期借入金で対応しております。また、リスク対応として長期コミットメントラインを設定しております。デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

また、一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの規程に従い、リスク管理を図っております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、償還日は最長で決算日後13年であります。資金運用の効率化と金融リスクの低減及び支払利息の削減を図るため、グループファイナンス化を進めております。

デリバティブは為替変動リスクに対するリスクヘッジを目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価の方法については、前述の「4. 会計方針に関する事項」の「(7)ヘッジ会計の方法」に記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1)投資有価証券 其他有価証券	2,117,673	2,117,673	-
(2)1年内返済予定の長期借入金	(1,105,260)	(1,091,864)	13,395
(3)リース債務(流動負債)	(126,976)	(123,333)	3,643
(4)長期借入金	(2,109,703)	(2,069,164)	40,538
(5)リース債務(固定負債)	(61,395)	(58,147)	3,248

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金については現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(2)1年内返済予定の長期借入金、(3)リース債務(流動負債)、(4)長期借入金、並びに(5)リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(*4)市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	4,124

これらについては、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1)投資有価証券 その他有価証券	2,493,782	2,493,782	-
(2)1年内返済予定の長期借入金	(1,156,983)	(1,135,155)	21,827
(3)リース債務（流動負債）	(78,533)	(76,389)	2,144
(4)長期借入金	(1,819,360)	(1,780,684)	38,675
(5)リース債務（固定負債）	(103,524)	(101,609)	1,914

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金については現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(2)1年内返済予定の長期借入金、(3)リース債務（流動負債）、(4)長期借入金、並びに(5)リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(*4)市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	4,124

これらについては、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注)1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,299,166	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,091,494	-	-	-
合計	6,390,661	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,591,823	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,818,762	-	-	-
合計	5,410,585	-	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	598,120	-	-	-	-	-
長期借入金	1,105,260	456,903	952,800	-	700,000	-
リース債務	126,976	20,664	13,072	6,764	6,670	14,223
合計	1,830,356	477,567	965,872	6,764	706,670	14,223

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,299,650	-	-	-	-	-
長期借入金	1,156,983	1,052,880	66,480	700,000	-	-
リース債務	78,533	55,243	21,346	8,648	7,724	10,561
合計	2,535,166	1,108,123	87,826	708,648	7,724	10,561

3. 金融商品の時価の区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,117,673	-	-	2,117,673
合計	2,117,673	-	-	2,117,673

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,493,782	-	-	2,493,782
合計	2,493,782	-	-	2,493,782

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
一年内返済予定の長期借入金	-	1,091,864	-	1,091,864
リース債務（流動負債）	-	123,333	-	123,333
長期借入金	-	2,069,164	-	2,069,164
リース債務（固定負債）	-	58,147	-	58,147
合計	-	3,342,508	-	3,342,508

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
一年内返済予定の長期借入金	-	1,135,155	-	1,135,155
リース債務(流動負債)	-	76,389	-	76,389
長期借入金	-	1,780,684	-	1,780,684
リース債務(固定負債)	-	101,609	-	101,609
合計	-	3,093,839	-	3,093,839

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一年内返済予定の長期借入金、リース債務(流動負債)、長期借入金及びリース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,117,673	794,835	1,322,838
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,117,673	794,835	1,322,838
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,117,673	794,835	1,322,838

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,124千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,493,782	767,713	1,726,068
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,493,782	767,713	1,726,068
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,493,782	767,713	1,726,068

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,124千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	221,991	178,088	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	221,991	178,088	-

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

該当事項はありません。

(2) 商品関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また確定拠出年金制度を導入してあります。国内連結子会社2社は、中小企業退職金共済制度を導入してあります。

なお、一部の海外子会社において確定給付型の制度を設けてあります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	593,487千円	548,879千円
勤務費用	32,745	30,092
利息費用	5,513	8,979
数理計算上の差異の発生額	6,831	10,933
退職給付の支払額	76,696	59,622
為替換算差額	660	953
退職給付債務の期末残高	548,879	518,349

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	548,879千円	518,349千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	548,879	518,349
退職給付に係る負債	548,879	518,349
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	548,879	518,349

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	32,745千円	30,092千円
利息費用	5,513	8,979
数理計算上の差異の費用処理額	1,679	5,135
確定給付制度に係る退職給付費用	36,580	33,936

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	5,151千円	5,798千円
合計	5,151	5,798

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	17,756千円	23,554千円
合計	17,756	23,554

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として 1.19%	主として 1.94%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）25,592千円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）23,317千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	26,495千円	23,050千円
貸倒引当金	37,888	37,538
投資有価証券評価損	1,397	924
未実現利益	46,030	45,891
未払金	404	359
未払費用	52,407	38,482
未払事業税	147	3,441
退職給付に係る負債	160,742	143,313
繰越欠損金 (注) 2	1,178,930	1,572,783
その他	254,973	367,061
繰延税金資産小計	1,759,419	2,232,848
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,178,930	1,572,783
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	398,857	386,638
評価性引当額小計 (注) 1	1,577,788	1,959,421
繰延税金資産合計	181,630	273,426
繰延税金負債		
土地再評価差額金	204,253	181,948
その他有価証券評価差額金	375,371	509,097
海外子会社の留保利益	19,040	20,448
その他	109,654	114,073
繰延税金負債合計	708,319	825,567
繰延税金負債の純額	526,689	552,140

(注) 1. 評価性引当額が381,632千円増加しております。これは主に当社の税務上の繰越欠損金の増加によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	5,056	14,625	-	85,702	276,150	797,397	1,178,930
評価性引当額	5,056	14,625	-	85,702	276,150	797,397	1,178,930
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	14,625	-	85,702	276,150	68,405	1,127,901	1,572,783
評価性引当額	14,625	-	85,702	276,150	68,405	1,127,901	1,572,783
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2025年 3月31日) 及び当連結会計年度 (2026年 3月31日) は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	コンデンサ製品	ノイズ・サージ 対策製品	表示・照明製品	センサ製品	
日本	1,315,740	1,867,463	1,623,250	234,269	5,040,723
中国・香港	1,024,988	523,707	132,023	24	1,680,743
タイ	703,854	378,900	-	-	1,082,754
その他アジア	660,605	345,829	-	-	1,006,434
北米	143,846	116,091	489,274	-	749,212
その他	38,250	480	49	-	38,780
顧客との契約から 生じる収益	3,887,286	3,232,472	2,244,597	234,293	9,598,649
外部顧客への 売上高	3,887,286	3,232,472	2,244,597	234,293	9,598,649

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	コンデンサ製品	ノイズ・サージ 対策製品	表示・照明製品	センサ製品	
日本	1,577,586	1,950,447	1,006,025	310,485	4,844,544
中国・香港	1,304,368	539,509	193,674	-	2,037,551
タイ	976,056	452,632	-	-	1,428,689
その他アジア	700,883	414,028	-	-	1,114,911
北米	124,807	93,569	550,441	-	768,818
その他	30,091	4,021	-	-	34,112
顧客との契約から 生じる収益	4,713,794	3,454,208	1,750,140	310,485	10,228,629
外部顧客への 売上高	4,713,794	3,454,208	1,750,140	310,485	10,228,629

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：千円)

	区分	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	受取手形	47,392	9,209
	売掛金	2,438,879	2,174,999
	電子記録債権	2,073,148	907,285
	合計	4,559,420	3,091,494
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	受取手形	9,209	513
	売掛金	2,174,999	1,912,632
	電子記録債権	907,285	905,616
	合計	3,091,494	2,818,762

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1、3	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	コンデンサ 製品	ノイズ ・サージ対 策製品	表示・ 照明製品	センサ 製品			
売上高							
外部顧客への売上高	3,887,286	3,232,472	2,244,597	234,293	9,598,649	-	9,598,649
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,887,286	3,232,472	2,244,597	234,293	9,598,649	-	9,598,649
セグメント利益又は セグメント損失()	447,217	676,784	404,649	63,829	783,181	965,928	1,749,110
セグメント資産	5,495,073	4,150,818	1,291,569	304,093	11,241,554	2,803,865	14,045,419
その他の項目							
減価償却費	180,284	103,083	10,852	19,059	313,279	36,118	349,397
減損損失	-	14,426	-	-	14,426	655	15,081
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	118,695	36,316	7,817	725	163,555	14,220	177,775

(注) 1. (1)セグメント利益又はセグメント損失()、その他の項目の減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2)セグメント資産、その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社本社の建物・ソフトウェア等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. その他の項目の減損損失の調整額は、共用資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1、3	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	コンデンサ 製品	ノイズ ・サージ対 策製品	表示・ 照明製品	センサ 製品			
売上高							
外部顧客への売上高	4,713,794	3,454,208	1,750,140	310,485	10,228,629	-	10,228,629
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,713,794	3,454,208	1,750,140	310,485	10,228,629	-	10,228,629
セグメント利益又は セグメント損失（ ）	486,451	420,477	209,480	1,249	698,698	1,039,477	1,738,175
セグメント資産	5,098,171	4,234,773	1,146,513	162,802	10,642,261	2,759,323	13,401,584
その他の項目							
減価償却費	139,244	130,528	7,473	14,577	291,825	48,234	340,059
減損損失	-	10,630	-	77,871	88,502	2,007	90,509
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	133,095	93,642	9,545	488	236,771	11,147	247,918

(注) 1. (1)セグメント利益又はセグメント損失（ ）、その他の項目の減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2)セグメント資産、その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社本社の建物・ソフトウェア等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失（ ）は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. その他の項目の減損損失の調整額は、共用資産に係る減損損失であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	香港	タイ	中国	その他アジア	北米	その他	合計
5,040,723	973,400	1,082,754	707,343	1,006,434	749,212	38,780	9,598,649
52.5%	10.1%	11.3%	7.4%	10.5%	7.8%	0.4%	100.0%

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他」は、主に欧州であります。

3. 比率は構成比であります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	スリランカ	その他	合計
1,904,215	425,536	267,351	104,009	2,701,112

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	香港	タイ	中国	その他アジア	北米	その他	合計
4,844,544	1,178,860	1,428,689	858,690	1,114,911	768,818	34,112	10,228,629
47.4%	11.5%	14.0%	8.4%	10.9%	7.5%	0.3%	100.0%

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他」は、主に欧州であります。

3. 比率は構成比であります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	スリランカ	その他	合計
1,766,077	465,081	312,347	97,680	2,641,186

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）
（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社フローリッシュ	長野県茅野市	5,000	電子部品の販売	-	製品の販売	製品の販売	9,962	受取手形及び売掛金	3,220

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 当社執行役員である矢崎秀延、同近親者が議決権の100%を直接所有する会社であります。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）
（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社フローリッシュ	長野県茅野市	5,000	電子部品の販売	-	製品の販売	製品の販売	20,009	受取手形及び売掛金	5,688

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 当社執行役員である矢崎秀延、同近親者が議決権の100%を直接所有する会社であります。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	315円80銭	264円66銭
1株当たり当期純損失金額()	76円24銭	72円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため 記載していません。	潜在株式が存在しないため 記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額()	1,705,900千円	1,622,121千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()	1,705,900千円	1,622,121千円
普通株式の期中平均株式数	22,376千株	22,384千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失金額()、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており(前連結会計年度 338,046株、当連結会計年度 330,200株)、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度 330,200株、当連結会計年度 330,200株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	598,120	1,299,650	3.51	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,105,260	1,156,983	1.99	-
1年以内に返済予定のリース債務	126,976	78,533	4.10	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,109,703	1,819,360	1.42	2027～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	61,395	103,524	4.30	2027～2038年
合計	4,001,455	4,458,050	-	-

(注)1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,052,880	66,480	700,000	-	-
リース債務	55,243	21,346	8,648	7,724	10,561

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	4,981,066	10,228,629
税金等調整前中間(当期)純損失() (千円)	980,128	1,660,895
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失 ()(千円)	974,968	1,622,121
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	43.56	72.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,943,359	1,653,949
受取手形	9,209	513
電子記録債権	907,285	905,616
売掛金	1 2,431,426	1 2,247,337
商品及び製品	312,596	386,105
仕掛品	86,458	66,531
原材料及び貯蔵品	14,539	27,203
短期貸付金	1 2,116,763	1 2,242,394
未収入金	1 54,458	1 58,577
その他	1 253,740	1 206,065
貸倒引当金	230,597	490,369
流動資産合計	7,899,241	7,303,925
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,941,758	2 1,948,471
減価償却累計額	1,464,277	1,631,883
建物(純額)	477,480	316,587
構築物	155,568	155,568
減価償却累計額	149,687	152,641
構築物(純額)	5,880	2,926
機械及び装置	2 2,046,281	2 2,052,129
減価償却累計額	1,986,145	2,018,499
機械及び装置(純額)	60,135	33,630
工具、器具及び備品	2 957,125	2 967,043
減価償却累計額	910,962	920,601
工具、器具及び備品(純額)	46,163	46,441
土地	2 544,236	2 395,435
リース資産	69,472	37,659
減価償却累計額	44,072	11,196
リース資産(純額)	25,399	26,462
建設仮勘定	33,137	56,669
有形固定資産合計	1,192,434	878,155
無形固定資産		
ソフトウェア	7,692	7,765
ソフトウェア仮勘定	74,464	70,777
その他	3,742	3,742
無形固定資産合計	85,899	82,285
投資その他の資産		
投資有価証券	1,780,781	2,201,699
関係会社株式	1,769,775	1,750,775
その他	196,862	195,201
貸倒引当金	126,163	124,963
投資その他の資産合計	3,621,256	4,022,712
固定資産合計	4,899,589	4,983,153
資産合計	12,798,831	12,287,079

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 131,979	1 80,340
買掛金	1 1,312,307	1 1,279,390
短期借入金	1 1,426,516	1 2,767,807
1年内返済予定の長期借入金	2 1,105,260	2 1,156,983
リース債務	6,339	6,256
未払金	1 272,817	1 202,263
未払費用	1 156,135	1 127,734
未払法人税等	12,082	21,920
その他	9,487	5,185
流動負債合計	4,432,925	5,647,881
固定負債		
長期借入金	2 2,109,703	2 1,819,360
リース債務	24,040	27,985
退職給付引当金	541,894	511,446
役員株式給付引当金	39,917	39,917
繰延税金負債	368,398	509,097
再評価に係る繰延税金負債	137,559	93,030
資産除去債務	7,505	7,505
固定負債合計	3,229,019	3,008,342
負債合計	7,661,944	8,656,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,295,169	2,295,169
資本剰余金		
資本準備金	1,157,189	1,157,189
その他資本剰余金	774,368	774,368
資本剰余金合計	1,931,557	1,931,557
利益剰余金		
利益準備金	189,962	189,962
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	288,776	2,017,989
利益剰余金合計	98,814	1,828,027
自己株式	178,514	178,577
株主資本合計	3,949,398	2,220,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	865,902	1,193,247
土地再評価差額金	321,585	217,484
評価・換算差額等合計	1,187,487	1,410,732
純資産合計	5,136,886	3,630,854
負債純資産合計	12,798,831	12,287,079

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 8,374,915	1 8,933,667
売上原価	1 8,398,698	1 8,835,978
売上総利益又は売上総損失()	23,783	97,688
販売費及び一般管理費		
販売費	2 517,777	2 512,396
一般管理費	2 965,928	2 1,033,065
販売費及び一般管理費合計	1,483,706	1,545,462
営業損失()	1,507,489	1,447,773
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 690,747	1 157,797
設備賃貸料	1 21,263	1 14,858
貸倒引当金戻入益	3 125,788	-
為替差益	2,828	-
その他	1 4,955	1 4,095
営業外収益合計	845,583	176,750
営業外費用		
支払利息	1 150,201	1 127,510
賃貸収入原価	20,376	13,961
貸倒引当金繰入額	-	3 258,572
為替差損	-	34,236
その他	4,189	2,348
営業外費用合計	174,768	436,629
経常損失()	836,674	1,707,651
特別利益		
投資有価証券売却益	-	200,127
特別利益合計	-	200,127
特別損失		
関係会社株式評価損	-	19,000
減損損失	-	4 340,319
特別損失合計	-	359,319
税引前当期純損失()	836,674	1,866,843
法人税、住民税及び事業税	11,000	11,000
法人税等調整額	-	44,529
法人税等合計	11,000	33,529
当期純損失()	847,674	1,833,314

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,295,169	1,157,189	774,368	1,931,557	189,962	649,756	839,718
当期変動額							
剰余金の配当				-		90,859	90,859
当期純損失（ ）				-		847,674	847,674
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	938,533	938,533
当期末残高	2,295,169	1,157,189	774,368	1,931,557	189,962	288,776	98,814

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	186,693	4,879,753	926,950	321,585	1,248,535	6,128,288
当期変動額						
剰余金の配当		90,859			-	90,859
当期純損失（ ）		847,674			-	847,674
自己株式の取得	103	103			-	103
自己株式の処分	8,282	8,282			-	8,282
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	61,047		61,047	61,047
当期変動額合計	8,178	930,354	61,047	-	61,047	991,402
当期末残高	178,514	3,949,398	865,902	321,585	1,187,487	5,136,886

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,295,169	1,157,189	774,368	1,931,557	189,962	288,776	98,814
当期変動額							
当期純損失（ ）				-		1,833,314	1,833,314
自己株式の取得				-			-
土地再評価差額金の取崩				-		104,100	104,100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,729,213	1,729,213
当期末残高	2,295,169	1,157,189	774,368	1,931,557	189,962	2,017,989	1,828,027

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	178,514	3,949,398	865,902	321,585	1,187,487	5,136,886
当期変動額						
当期純損失（ ）		1,833,314			-	1,833,314
自己株式の取得	63	63			-	63
土地再評価差額金の取崩		104,100		104,100	104,100	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	327,345		327,345	327,345
当期変動額合計	63	1,729,276	327,345	104,100	223,244	1,506,031
当期末残高	178,577	2,220,122	1,193,247	217,484	1,410,732	3,630,854

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース取引期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役及び上席執行役員への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっており、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- | | | |
|----------|-------|--------------------|
| a. ヘッジ手段 | | 為替予約 |
| ヘッジ対象 | | 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 |
| b. ヘッジ手段 | | 金利スワップ取引 |
| ヘッジ対象 | | 長期借入金利息 |

ヘッジ方針

「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク低減のため、ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ取引前に、有効性を検討した上で取締役会にて承認を受け、手続き及び管理は当社管理本部が行っております。ヘッジ取引以降においては、ヘッジ手段の損益とヘッジ対象の損益が高い程度で相殺される状態及びヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される状態が、引き続き認められることを定期的に検証することとしております。また、為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。同様に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約に基づき、主にコンデンサ製品、ノイズ・サージ対策製品、表示・照明製品、センサ製品を製造及び販売しております。

当社では主に製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出販売においてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価で算定しており、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでいません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当期の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の評価

1. 当期の財務諸表に計上した金額

当社の有形固定資産は878,155千円、無形固定資産は82,285千円であります。なお、注記「(損益計算書関係) 4. 減損損失の内容」に記載のとおり、当社が保有する固定資産について、減損損失340,319千円を特別損失に計上いたしました。

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

財務諸表に計上した金額の算出方法等は、「4. 減損損失の内容」に記載した内容と同一であります。なお、「4. 減損損失の内容」に記載した減損損失を除き、重要な減損損失を認識しておりませんが、将来の不動産市況の悪化等により固定資産の回収可能価額が低下した場合には翌事業年度において固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
短期金銭債権	3,190,256千円		3,488,039千円	
短期金銭債務	2,267,668		2,810,031	

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
建物	21,398千円	(21,398)千円	13,801千円	(13,801)千円
機械及び装置	0	(0)	0	(0)
工具、器具及び備品	0	(0)	0	(0)
土地	475,550	(475,550)	326,920	(326,920)
計	496,949	(496,949)	340,721	(340,721)

担保付債務

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	(-)千円	100,000千円	(100,000)千円
長期借入金	600,000	(600,000)	500,000	(500,000)
計	600,000	(600,000)	600,000	(600,000)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務であります。

3 貸出コミットメント及び当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行及び生命保険会社1社と貸出コミットメント契約を締結し、また取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
貸出コミットメントの総額及び当座貸越 極度額	6,867,650千円		5,619,650千円	
借入実行残高	598,120		1,299,650	
差引額	6,269,530		4,320,000	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,604,215千円	4,430,356千円
仕入高	7,005,237	7,940,576
営業取引以外の取引による取引高	744,974	166,099

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(1) 販売費		
給料手当	275,552千円	273,857千円
退職給付費用	11,200	11,083
減価償却費	216	640
(2) 一般管理費		
給料手当	260,361千円	256,953千円
退職給付費用	7,574	6,824
減価償却費	31,413	44,231

3 関係会社に対する貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金戻入額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金戻入額	124,688千円	- 千円
貸倒引当金繰入額	-	259,772

4 減損損失の内容

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、原則として拠点を基準として資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。当事業年度において、埼玉事業所の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、埼玉事業所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しています。正味売却価額については、帳簿価額に重要性があるものは不動産鑑定評価に基づき算定しております。

その内訳は以下のとおりであります。

場 所	用 途	種 類	金 額
埼玉県行田市	製造設備及び共用設備	建物	134,768千円
		構築物	1,329
		機械及び装置	9,529
		工具、器具及び備品	7,085
		土地	148,800
		リース資産	3,166
		建設仮勘定	24,725
		ソフトウェア	1,032
		ソフトウェア仮勘定	9,882
	合計		340,319

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2025年3月31日) (千円)	当事業年度 (2026年3月31日) (千円)
子会社株式	1,769,775	1,750,775

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	984,550千円	1,266,285千円
減損損失累計額	148,453	187,402
貸倒引当金	106,795	184,263
退職給付引当金	162,351	153,229
その他	158,700	151,968
繰延税金資産小計	1,560,852	1,943,148
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	984,550	1,266,285
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	576,301	676,863
評価性引当額小計	1,560,852	1,943,148
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	368,398	509,097
土地再評価差額金	137,559	93,030
繰延税金負債合計	505,958	602,128
繰延税金負債の純額	505,958	602,128

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(2025年3月31日)及び当事業年度(2026年3月31日)において税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形 固定 資産	建物	1,941,758	7,415	702	1,948,471	1,631,883	168,308 (134,768)	316,587
	構築物	155,568	-	-	155,568	152,641	2,954 (1,329)	2,926
	機械及び装置	2,046,281	7,101	1,253	2,052,129	2,018,499	33,606 (9,529)	33,630
	工具、器具及び備品	957,125	49,117	39,199	967,043	920,601	35,052 (7,085)	46,441
	土地	544,236 [459,145]	-	148,800 (148,800) [148,630]	395,435 [310,515]	-	-	395,435 [310,515]
	リース資産	69,472	10,887	42,700	37,659	11,196	9,824 (3,166)	26,462
	建設仮勘定	33,137	82,444	58,912 (24,725)	56,669	-	-	56,669
	計	5,747,580 [459,145]	156,965	291,567 (173,525) [148,630]	5,612,977 [310,515]	4,734,822	249,745 (155,878)	878,155 [310,515]
無形 固定 資産	ソフトウェア	7,692	3,870	3,797 (1,032)	7,765	-	2,765	7,765
	ソフトウェア仮勘定	74,464	9,406	13,093 (9,882)	70,777	-	-	70,777
	その他	3,742	-	-	3,742	-	-	3,742
	計	85,899	13,277	16,890 (10,914)	82,285	-	2,765	82,285

(注) 1. 当期増加のうち主なものは次のとおりであります。

建物	埼玉事業所	ノイズ・サージ対策製品、表示・照明製品の建物改修工事	1,700 千円
機械及び装置	埼玉事業所	ノイズ・サージ対策製品、表示・照明製品の製造設備	995
工具、器具及び備品	本社	サーバ等	6,055
工具、器具及び備品	長野事業所	コンデンサ製品、表示・照明製品、センサ製品の開発設備	1,617
工具、器具及び備品	埼玉事業所	ノイズ・サージ対策製品、表示・照明製品の開発・製造設備	10,329
リース資産	埼玉事業所	ノイズ・サージ対策製品、表示・照明製品の開発設備	10,887
建設仮勘定	長野事業所	コンデンサ製品、表示・照明製品、センサ製品の開発設備	2,306
建設仮勘定	埼玉事業所	ノイズ・サージ対策製品の開発・製造設備	77,983
ソフトウェア	本社	インターネット用ファイアウォール他ライセンス	2,416
ソフトウェア仮勘定	本社	DocuWorksライセンス等	858

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定から本勘定への振替 25,003千円によるものであります。

3. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額を含めてあります。

4. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	356,760	490,369	231,797	615,332
役員株式給付引当金	39,917			39,917

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは https://www.okayaelec.co.jp であります。
株主に対する特典	毎年3月31日現在における当社株主名簿に記載された所有株式数300株以上の株主に対して、毎年1回次の基準によりおこめ券を贈呈いたします。 300株以上 500株未満 おこめ券 2枚 500株以上 1000株未満 おこめ券 5枚 1000株以上 おこめ券 10枚 *300株以上500株未満を同一株主番号にて4回以上継続保有の場合には、おこめ券1枚を追加贈呈いたします。また、500株以上を4回以上継続保有の場合には、おこめ券2枚を追加贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第102期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第103期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 賢

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡谷電機産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷電機産業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンデンサ製品事業の固定資産の減損損失の測定に用いる回収可能価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の評価」に記載されているとおり、会社グループの2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産2,641,186千円及び無形固定資産207,001千円が計上されており、このうち1,465,930千円はコンデンサ製品事業に関するものであり、当該金額は連結総資産の10.9%を占めている。</p> <p>会社グループは固定資産の減損の兆候の把握に際して、原則として事業単位の製品別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っている。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。当該判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識する。</p> <p>会社グループは、コンデンサ製品事業から生じる営業損益が継続してマイナスとなったことから減損の兆候を識別し、減損損失の認識の要否判定を行った。当該判定の結果、会社グループは、回収可能価額が帳簿価額を上回るとして減損損失を認識していない。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額となるが、コンデンサ製品事業における回収可能価額は正味売却価額により測定している。当該正味売却価額は、不動産鑑定士が算定した不動産鑑定評価額から見積処分コストを控除した金額を基礎として算定されている。</p> <p>回収可能価額の算定には経営者による見積りが伴うとともに、不動産鑑定評価額の算定には高度な専門知識が必要となるため、当監査法人は、コンデンサ製品事業の固定資産の減損損失の測定に用いる回収可能価額の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、コンデンサ製品事業の固定資産の減損損失に用いる回収可能価額の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 固定資産の減損損失の測定における回収可能価額の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)回収可能価額の合理性の評価 正味売却価額の基礎となる、不動産鑑定評価額の評価手法の合理性を評価するために、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 不動産鑑定評価額の検討において、当監査法人及び当監査法人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家を利用し、不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者が利用した外部専門家への質問を行い、不動産鑑定評価額の算定に用いられたインプットデータ、採用した評価手法及びそれに基づく算定結果について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岡谷電機産業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岡谷電機産業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 賢

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡谷電機産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷電機産業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

埼玉事業所の固定資産の減損損失の測定に用いる回収可能価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の評価」に記載されているとおり、会社の2026年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、有形固定資産878,155千円及び無形固定資産82,285千円が計上されており、これらの合計金額は総資産の7.8%を占めている。また、損益計算書関係注記「4減損損失の内容」に記載のとおり、損益計算書において、340,319千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は固定資産の減損の兆候の把握に際して、原則として拠点を基準として資産のグルーピングを行っている。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。当該判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識する。</p> <p>会社は、埼玉事業所から生じる営業損益が継続してマイナスとなったことから減損の兆候を識別し、減損損失の認識の要否判定を行った。当該判定の結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失の認識が必要と判定され、減損損失を認識している。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額となるが、埼玉事業所の回収可能価額は正味売却価額により測定している。当該正味売却価額は、不動産鑑定士が算定した不動産鑑定評価額から見積処分コストを控除した金額を基礎として算定されている。</p> <p>回収可能価額の算定には経営者による見積りが伴うとともに、不動産鑑定評価額の算定には高度な専門知識が必要となるため、当監査法人は、埼玉事業所の固定資産の減損損失の測定に用いる回収可能価額の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、埼玉事業所の固定資産の減損損失の測定に用いる回収可能価額の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社の固定資産の減損損失の測定における回収可能価額の算定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 回収可能価額の合理性の評価 正味売却価額の基礎となる、不動産鑑定評価額の評価手法の合理性を評価するために、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 不動産鑑定評価額の検討において、当監査法人の評価の専門家を利用し、不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者が利用した外部専門家への質問を行い、不動産鑑定評価額の算定に用いられたインプットデータ、採用した評価手法及びそれに基づく算定結果について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。